

地方独立行政法人山梨県立病院機構

第2期中期目標期間見込に係る業務実績評価書

令和元年 9月

山梨県



地方独立行政法人山梨県立病院機構の中期目標期間見込に係る業務実績評価について

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間見込に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、設立団体が定めた中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成するとともに、毎事業年度の終了後、業務の実績を設立団体に報告し、その評価を受けることとなっています。

特に、中期目標期間が終了する事業年度には、当該中期目標期間全体の業務の実績について見込評価を行い、次期中期目標の内容に反映させることとなっています。

この業務実績評価書は、県立病院機構から提出された第2期中期目標期間（見込）の業務実績報告書、県立病院機構からの説明及び地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会の意見等を踏まえ、法人の業務実績の調査、分析を行い、その評価の結果を記載してあります。

第2期中期目標期間では、救命救急医療を始め、総合周産期母子医療、がん医療、精神科救急・急性期医療及び地域医療機関との協力体制の強化等、政策医療を中心に様々な取り組みが行われました。

山梨県としては、県立病院機構の職員全体が今回の評価結果を共有することにより、来年度から始まる次期中期目標期間において各部署が取り組むべき課題を認識し、改善を続けることで、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。

また、県民の皆様には、県立病院機構の取り組みを改めて確認して頂き、今後の法人運営に関心を持っていただくことを期待します。

なお、この業務実績評価書の作成にあたり、評価委員の皆様には多大なる御尽力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

令和元年9月
山梨県知事 長崎 幸太郎



令和元年度地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

評 価 委 員

(敬称略・五十音順)

委 員

手 塚 司 朗

一般社団法人山梨県医師会副会長

委 員

(委員長職務代理)

波 木 井 昇

山梨県立大学 名誉教授

委 員

波 呂 浩 孝

山梨大学大学院
総合研究部 整形外科学講座 教授

委 員

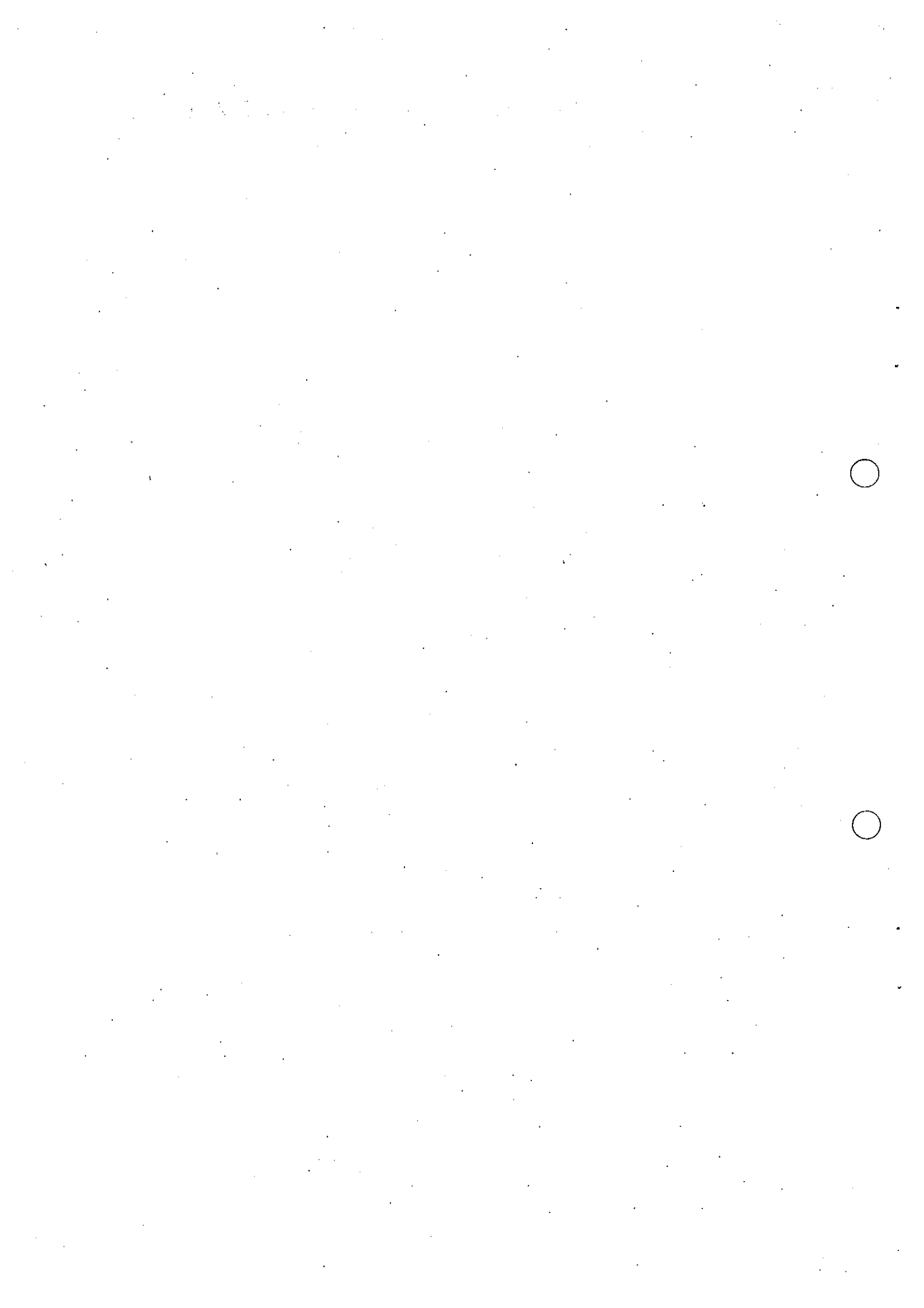
古 屋 玉 枝

公益社団法人山梨県看護協会会長

委員長

山 下 誠

山梨県信用保証協会会長



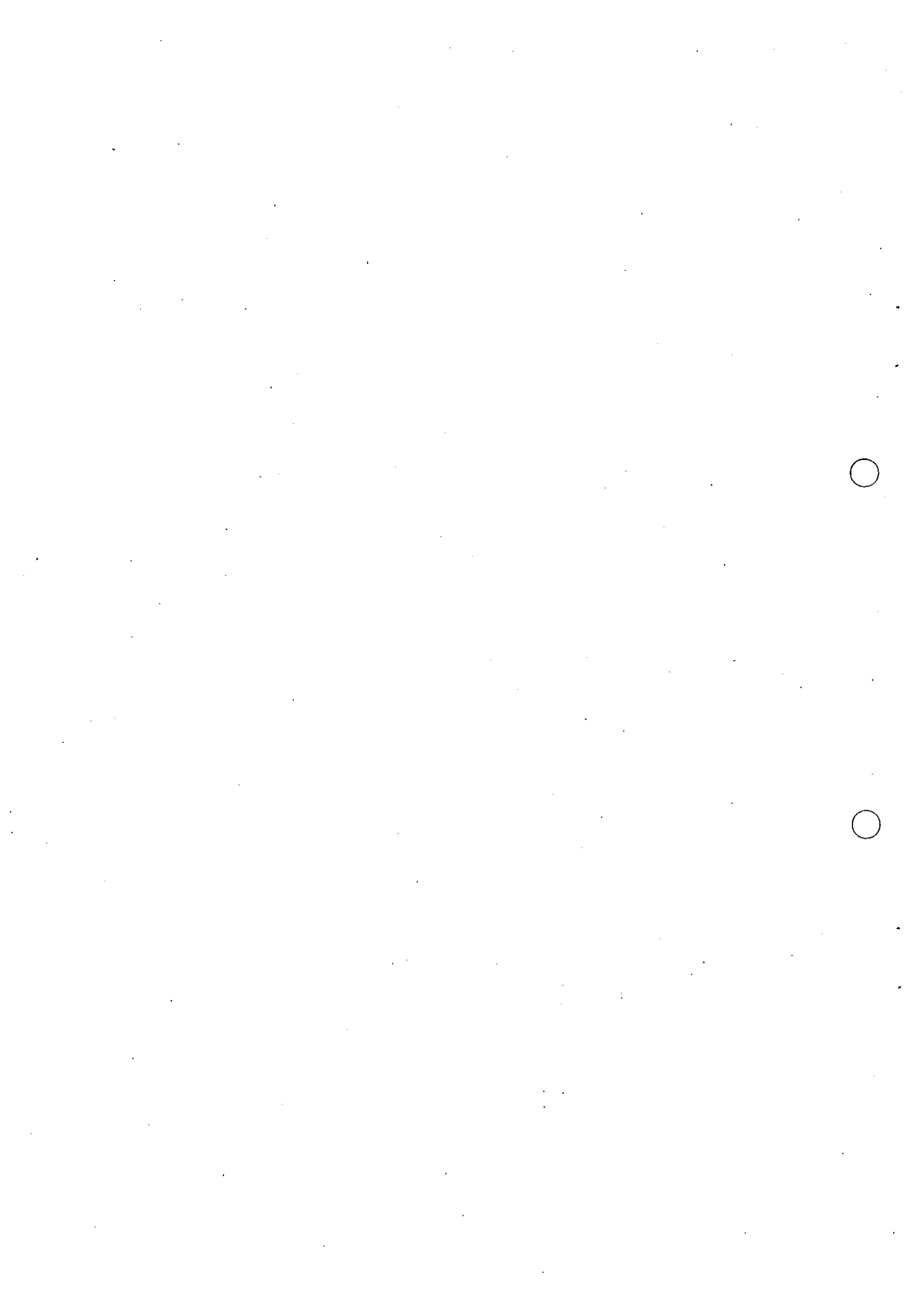
— 目 次 —

第1 全体評価 P 1

第2 項目別評価 P 7

(参考資料) P 7 8

・用語の説明



第1 全体評価



第1 全体評価

1 総評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の第2期中期目標期間見込における業務の実績は優れていると評価する。

平成27年度から始まった第2期中期目標期間の業務の実績は、県立病院機構の有する人的、物的資源を活用し、救命救急医療、総合周産期母子医療^{*用語1}、がん医療、精神科救急・急性期医療などの政策医療を確実に提供するとともに、医療の質の向上に努めた結果となっている。

県立中央病院について、救命救急医療では、救命救急センターを中心とした臨機応変、柔軟な対応により県民の安心に繋がっている。

総合周産期母子医療では、少子化が進む中、MFICU^{*用語2}の延べ入院患者数等が大幅に増加した。

がん医療では、低侵襲手術支援ロボットの導入及び手術対象部位拡大、ゲノム解析件数・遺伝カウンセリング件数の大幅増など取り組みが前進した。

県立北病院では、県の精神科救急医療の24時間体制に中心的な役割を果たしており、救急受入件数が増加した。

財務状況については、中期計画を大きく上回る経常利益及び純利益を達成しており、公立病院として模範となるような財務内容となった。

一方で、患者の受け入れ人数のみならず、治療結果に関する指標を検討するなどし、全診療科における診療実績の検証等を行ったうえでより良い医療の提供に努めることを期待する。

また、今後も、医療安全対策や薬剤管理を徹底するとともに、常に問題意識を持ち業務に当たることを期待する。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- ・ 県立中央病院について、救命救急医療では、救命救急センターを中心とした臨機応変、柔軟な対応により県民の安心に繋がっていることは評価する。

総合周産期母子医療では、少子化が進む中、MFICUの延べ入院患者数等が大幅に増加したことは評価する。

がん医療では、低侵襲手術支援ロボット (da Vinci Xi) の導入及び手術対象部位拡大、ゲノム解析件数・遺伝カウンセリング件数の大幅増など取り組みが前進したことは評価する。

感染症医療では、県内の感染症大流行時における全県的な対応策に則った具体的な対応等について院内の検討・理解を深めることを期待する。

また、患者の受け入れ人数のみならず、治療結果に関する指標を検討するなどし、診療実績の検証等を行ったうえでより良い医療の提供に努めることを期待する。

- ・ 県立北病院について、県の精神科救急医療の24時間体制に中心的な役割を果たしており、救急受入件数が増加していることは評価する。

- ・ 質の高い医療の提供について、専門医を確保するとともに、高度な医療提供に専念できるよう医師事務作業補助者^{*用職3}を採用するなど体制も整えていることは評価する。

7対1看護体制を安定的に維持する努力をしている。改善点への取り組みや有効策の継続に基幹病院として努力し、さらに充実させていることは評価する。

全診療科における診療実績の検証等により医療の質の最適化に努めることを期待する。

また、高度医療機器の整備では、低侵襲手術支援ロボット (da Vinci Xi) 等の整備を積極的に実施したことは評価に値する。今後とも費用対効果を充分考慮した整備・更新について取り組みを期待する。

- ・ 県民に信頼される医療の提供について、医療安全対策の推進及び医薬品の安心、安全な提供では、輸血医療事故及び薬剤紛失事案が発生したことは誠に遺憾である。その後は改善に努めているが、今後とも必要な対策を徹底するとともに、常に問題意識を持ち業務に当たることを期待する。

患者・利用者の利便性向上について、その業務に携わる職員体制の充実とともに推進することを期待する。

また、個人情報の保護管理の徹底を期待する。

(2) 医療に関する調査及び研究

新薬の治験^{*用職4}に積極的に取り組みC型肝炎治療において高い実績を収めるなど、

病院機構が最先端の医療にも対応できる高度な医療機関であることを広く認識させたことは評価する。

その他、各種調査研究における学会発表では表彰実績も出るなどしており評価に値する。

(3) 医療に関する技術者の研修

- ・ 医療に関する技術者の研修について、先進病院への医師派遣、研修会の実施と参加など職員の資質向上に努めていることは評価に値する。

新専門医制度に対応し研修の充実を図っていることは評価に値する。サブスペシャリティ領域^{*用語5}の専門医取得等について取り組みを期待する。

- ・ 県内の医療水準の向上について、多くの実習生等を受け入れ、県内の医療水準の向上に寄与していることは評価に値する。

地域の医療機関の医療従事者に対して何をすべきか、何ができるのかさらなる検討を期待する。

また、山梨大学を含めた全県での協力体制について充実を期待する。

(4) 医療に関する地域への支援

- ・ 地域医療機関との協力体制の強化について、地域医療支援病院の指定を受け、さらにかかりつけ医検索システムの導入や地域連携業務に専任者を配置するなど、病病連携・病診連携の強化が進展し、紹介率・逆紹介率^{*用語6}が大幅に向上したことは評価する。

他にどのような協力が求められているか地域医療機関のニーズを把握し、さらに取り組みを充実させることを期待する。

また、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築には山梨大学を含めた全県での連携が欠かせないことから、引き続き協力体制の充実を期待する。

- ・ 地域医療への支援について、臨床研修医や新専門医制度に対応した専攻医を多く受け入れていることは評価に値する。

自治医科大学卒業生の専門医取得等について取り組みの継続を期待する。

また、医師派遣が進まない原因を明らかにし、改善することを期待する。

- ・ 地域社会への協力について、高度な知識、技能、実践能力をもって地域に貢献しており、救命救急士育成のための実習参加者の増加、看護師養成機関等への講師派遣の増加は評価に値する。

(5) 災害時における医療救護

大規模災害時の対応訓練の毎年実施、DMAT^{*用語7}・DPATの訓練参加及び事業

継続計画の策定は評価に値する。

また、他県との広域連携体制の構築を図っていることは評価に値する。

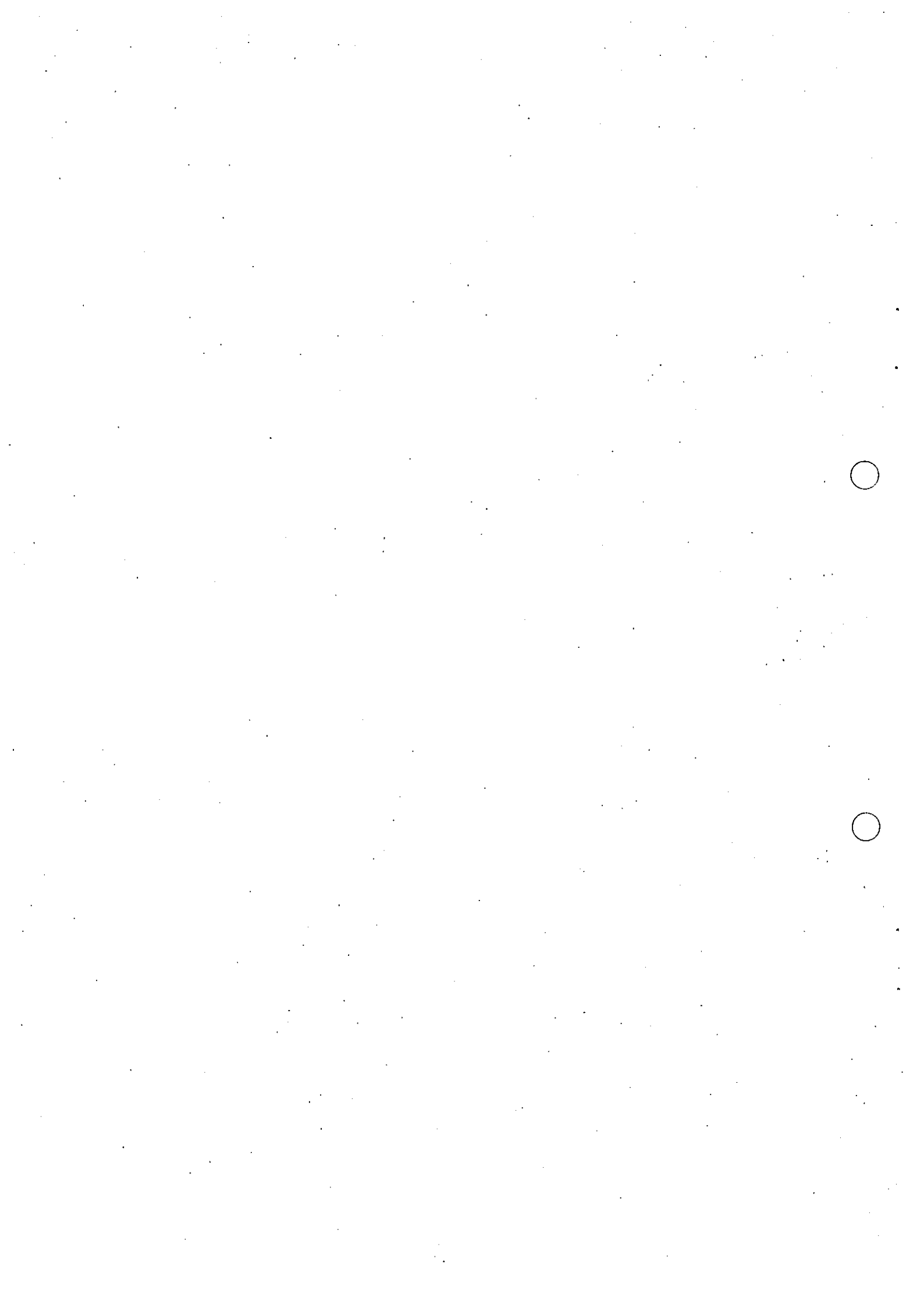
3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

- 医療環境の変化に対応できる云為体制の構築について、ゲノム解析センター、循環器病センターの設置など新たな分野、ニーズに対応する柔軟な体制がとられていることは評価に値する。
- 効率的な業務運営の実現について、器械備品の保守料削減や業務委託契約方式の工夫などに取り組み、一定の成果を挙げたことは評価に値する。
情報システム保守、病棟クラーク^{*用職}業務で内製化を進めたことは評価に値する。
一方、加算の取得だけでは、内製化に必要な人件費を賄うには至らないため、内製化のもたらす効果を別の形で示していくことを期待する。
- 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減について、後発医薬品の使用割合の大幅な向上など、経費削減に積極的に取り組んでいることは評価する。
未収金対策に取り組み、削減に繋がったことは評価する。
病院の中心的収入である診療報酬請求部門の強化は評価に値する。
一方、人員増が具体的に収入増などにどう役立っているか検証することを期待する。
また、ゲノム医療や高度医療機器、高額医薬品を使用した治療等においては、費用対効果を検証するなどし、さらなる経営基盤の安定化を図ることを期待する。
- 事務部門の専門性の向上について、事務職員の専門性を高めるためプロパー化を進めるとともに、プロパー職員の研修や学会参加などその能力向上に取り組んでいることは評価に値する。
- 職員の経営参画意識の向上について、「病院会議」などを通じ経営の実態、問題点の共有化を図る努力がなされており、職員の経営参画意識が高まっていることは評価に値する。
- 職場環境の整備について、院内託児所の利用が大幅に増加したほか、病児・病後児保育室の設置、夏季休暇の取得期間の拡大など働きやすい職場環境の整備に努めたことは評価に値する。
新しい人事評価制度の運用が開始された。スムーズに運用され、活用されることを期待する。
また、働き方改革への対応について今後の課題となる。県内病院のモデルとなるよう取り組みの充実及び検証を期待する。
- 財務内容の改善に関する事項について、中期計画を大きく上回る経常利益及び純利益を達成しており、公立病院として模範となるような財務内容であることは評価する。

4 その他業務運営に関する重要事項

- ・ ホームページシステムを更新するなどし、情報発信が進展していることは評価に値する。

輸血医療事故及び薬剤紛失事案の発生後はその対策の適正な実行に努めているが、今後とも業務遂行に関わる法令・社会規範並びに組織内の様々なルールについて、繰り返し周知徹底していくことを期待する。



第 2 項目別評価

項目別評価は、県立病院機構から提出された業務実績報告書をもとに、県立病院機構からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期目標の項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

<評価基準>

評価		説明
S	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・ 定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・ 県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D	当該中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	業務実績が、中期目標及び中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

中期目標期間見込評価においては、当該事業年度の実施状況の見込みも考慮する。

中期目標期間の項目別評価
(総括表)

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

項目	評価	達成率	評価	
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供	10	S	A
	(2) 質の高い医療の提供	22	S	S
	(3) 県民に信頼される医療の提供	30	B	B
2 医療に関する調査及び研究	38	S	S	
3 医療に関する技術者の研修	(1) 医療従事者の研修の充実	42	A	A
	(2) 県内の医療水準の向上	44	B	B
4 医療に関する地域への支援	(1) 地域医療機関との協力体制の強化	46	S	S
	(2) 地域医療への支援	50	B	B
	(3) 地域社会への協力	52	A	A
5 災害時における医療救護	54	A	A	

業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	56	A	A
2 効率的な業務運営の実現	58	A	A
3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	60	S	S
4 事務部門の専門性の向上	64	A	A
5 職員の経営参画意識の向上	66	A	A
6 職場環境の整備	68	A	A

財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額	70	S	S
-------------------------	----	---	---

その他業務運営に関する重要事項

その他業務運営に関する重要事項	76	A	B
-----------------	----	---	---

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 政策医療の提供

中期目標	中期計画
<p>1 医療の提供</p> <p>県立病院機構は、政策医療を確実に県民に提供するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠かすことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を果たすこと。</p> <p>また、がん、難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県の医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。</p> <p>さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定医療機関としての医療を提供するとともに、精神科の重度・慢性入院患者、重症通院患者の社会復帰を目指すこと。</p> <p>なお、政策医療の提供に当たっては、引き続き県内の医療機関、関係行政機関等と適切な連携及び協力を行うこと。</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p> <p>ア 救命救急医療</p> <p>山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターを中心に救命救急医療を提供するとともに、新たに患者の重症度や緊急性に応じ、柔軟に対応する総合診療科等を開設し、他の医療機関とも連携する中で、救命救急医療の充実を図る。</p> <p>また、ドクターヘリ及びドクターカーの活用により、早期の救命救急医療を提供する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(1)政策医療の提供

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

救命救急医療では、総合診療科の開設等中期計画に記載した事項を着実に実施するとともに、救命救急センターを中心に1期平均を大幅に上回る患者を受け入れ、また、平成31年4月に高度救命救急センターの指定を受けるなど、より高度専門的な救急医療を提供した。

総合周産期医療では、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に、MFIUの入院環境を改善した結果、1期平均を大幅に上回る入院患者を受け入れた。また、平成28年度から胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見、分娩までの継続的なサポートを実施した。

内科系と外科系の連携体制の確立等中期計画に記載した事項を着実に実施するとともに、平成28年度に最新型の低侵襲手術支援ロボットを導入、さらに保険収載の拡大に対応し、より高度専門的な医療を提供した。また、ゲノム解析、遺伝カウンセリングの件数は1期平均を大幅に上回るなど、がん医療の質を向上させた。

精神科救急・急性期医療では、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに、救急医療が必要な患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。

山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、県民に信頼される質の高い医療の提供に向けて、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で、三次救急患者を受け入れた。

また、二次救急患者など必ずしも救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティーネットの役割も担っている。

救命救急センターの患者数は、平成27年度の2,038人から、平成30年度には2,325人に増加し、期間中合計で8,879人となった。

救命救急センターの救急患者の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
患者数(人)	1,119	1,307	2,137	2,840	2,175	2,038	2,205	2,311	2,325	-	8,879
手術件数(件)	36	37	60	58	68	66	51	48	62	-	227

ドクターヘリの現場から医療機関への搬送時間は4年間の平均で10.5分、出動件数は平成27年度の430件から、平成30年度には581件に増加し、期間中合計で2,043件となった。

ドクターカー出動件数は平成27年度の460件から、平成30年度には579件に増加し、期間中合計で2,216件となった。

出動件数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	(単位:件) 計
ドクターヘリ	-	-	392	502	420	430	493	539	581	-	2,043
ドクターカー	42	118	264	540	604	460	602	575	579	-	2,216
計	42	118	646	1,042	1,024	890	1,095	1,114	1,160	-	4,259

(1)政策医療の提供

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

救命救急医療では、救命救急センターを中心とした臨機応変、柔軟な対応により県民の安心に繋がっていることは評価する。

総合周産期母子医療では、少子化が進む中、MFIUの延べ入院患者数等が大幅に増加したことは評価する。

がん医療では、低侵襲手術支援ロボットの導入及び手術対象部位拡大、ゲノム解析件数・遺伝カウンセリング件数の大幅増など取り組みが前進したことは評価する。

難病（特定疾患）医療では、神経内科分野においてさらなる充実に努めることを期待する。

県内の感染症大流行時における全県的な対応策に則った具体的な対応等について院内の検討・理解を深めることを期待する。

また、精神科救急・急性期医療では、県の精神科救急医療の24時間体制に中心的な役割を果たしており、救急受入件数が増加していることは評価する。

なお、患者の受け入れ人数のみならず、治療結果に関する指標を検証するなどし、診療実績の検証等を行ったうえでより良い医療の提供に努めることを期待する。

中期目標	中期計画
	<p>イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、地域の分娩取扱医療機関との連携及び診療体制の整備・充実を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。</p>
	<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などのがん診療連携拠点病院としての機能を拡充するとともに、院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制を充実し、がん医療の質の向上に努める。</p> <p>(7) がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。 がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 平成27年度に開設した総合診療科・感染症科では、地域の医療機関との連携を緊密にとりながら、極めて専門性の高い医療行為を行った。述べ入院患者数は平成27年度の2,794人から、平成30年度は6,747人と大幅に増加し、期間中合計で22,671人となった。また述べ外来患者数は平成27年度の3,289人から、平成30年度には6,522人と大幅に増加し、期間中合計で20,225人となった。

総合診療科の状況 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
紹介患者数	296	410	524	533	-	1763
述べ入院患者数	2,794	5,818	7,312	6,747	-	22,671
述べ外来患者数	3,289	4,258	6,156	6,522	-	20,225
初診患者数	1,055	996	1,383	1,489	-	4,923
再診患者数	2,234	3,262	4,773	5,033	-	15,302
うち救急患者数	71	243	586	944	-	1,844

- 山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。

新生児(1,500g以下)の受入状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
新生児(1,500g以下)	(93.7%)	(94.4%)	(94.8%)	(89.5%)	(83.6%)	(91.7%)	(90.5%)	(95.0%)	(93.0%)	-	-
中病入院件数	59	51	56	51	56	44	38	38	40	-	-
県内全体	63	54	59	57	67	48	42	40	43	-	-

母体、新生児の救急搬送依頼及び受入実績 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
母体	129	118	105	121	111	108	92	97	144	-	441
中病受入	112	100	85	91	86	86	73	73	90	-	322
他院受入	17	18	20	30	25	22	19	24	54	-	119
新生児	85	75	57	81	71	74	91	74	124	-	363
中病受入	60	44	17	24	17	34	42	27	72	-	175
他院受入	25	31	40	57	54	40	49	47	52	-	188

- 平成28年度から開始した胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施した。検査の実施件数は平成28年度の988件から、平成30年度には1,635件と大幅に増加した。

超音波スクリーニング検査等の状況 (単位:人)

	H28	H29	H30	H31	計
妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	39	6	15	-	60
妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	907	1,442	1,545	-	3,894
非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	42	64	75	-	181
マイクロアレイ検査	0	0	0	-	0
計	988	1,512	1,635	-	4,135

- 入院環境を改善するため、平成29年度からMFICUの移転、個室化をした。その結果、MFICUの述べ入院患者数は、

MFICU、NICUの述べ入院患者数 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
MFICU	103	121	120	155	113	320	496	1,554	1,562	-	-
NICU	4,066	3,859	4,196	4,048	4,169	4,221	3,962	3,841	3,783	-	-

- 平成28年度の組織改正で新設した肺がん・呼吸器病センター、平成29年度の組織改正において新設した肝胆膵・消化器病センターにおいて、内科系と外科系が連携して高度で専門的な医療を提供した。

- がん化学療法患者数は、平成27年度の9,781人から、平成30年度は12,305人と増加した。特に通院加療がんセンターの患者数は、平成27年度の6,857人から、平成30年度は9,478人と大幅に増加した。

がん化学療法患者のATCCと入院との比較 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
ATCC	3,287	4,796	4,726	5,006	5,674	6,857	8,303	9,271	9,478	-	33,909
入院	1,898	2,594	2,725	2,853	2,801	2,924	3,300	3,220	2,972	-	12,416
合計	5,185	7,390	7,451	7,859	8,475	9,781	11,603	12,491	12,450	-	46,325

※ATCC:通院加療がんセンター

中央病院におけるがん患者の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
A 年間新規入院患者数	13,497	13,714	13,733	13,644	13,160	13,698	14,444	14,535	14,472	-	57,149
B うち年間新規入院がん患者数	4,375	4,246	3,915	3,812	3,491	3,659	4,006	3,788	3,133	-	14,586

中期目標	中期計画
	<p>(イ) 緩和ケア診療の充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などで構成される緩和ケアチームを中心に緩和ケア診療を充実する。</p> <p>(ロ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。</p> <p>(ハ) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者の個々人に合わせた次世代型のがん医療創出に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(ニ) 遺伝カウンセリングの推進 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

平成28年度から最新型の低侵襲手術支援ロボットである da Vinci Xiを導入し、平成29年度までに、前立腺がん手術、腎部分切除術、子宮頸がん手術を実施した。また、平成30年度の診療報酬改定において、胃がん、子宮体がんをはじめ多くのロボット手術が保険収載されたため、速やかに対応できるよう指導医の招へいや物品の購入などの対応を行った。

	H28	H29	H30	H31	計
前立腺	23	39	58	-	120
腎	5	15	14	-	34
子宮(体癌)	-	-	26	-	26
子宮(体癌以外)	8	2	29	-	39
食道	-	-	2	-	2
胃	-	-	22	-	22
計	36	56	151	-	243

医師、専門の看護師などで構成される緩和ケアチームが一般病棟の患者に対し、回診を行った。回診を行った延べ患者数は平成27年度の962人から、平成30年度は2,040人と大幅に増加した。

緩和ケア外来患者、回診の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
延べ外来患者数	761	1,080	988	1,340	1,183	1,501	1,053	1,686	1,300	-	5,540
延べ回診患者数	-	232	277	360	638	962	1,284	1,484	2,040	-	5,770

がん患者の治療に伴う精神的ケアの充実に積極的に取り組んでおり、相談体制強化のため、がん看護外来を設置し、緩和ケア認定看護師等により、がん治療に対する専門的かつ継続的なカウンセリングを行った。

がん看護外来の状況(平成27年8月開設)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
新規患者数(人)	104	363	352	325	-	1,144
面談件数(件)	323	1,585	1,277	1,502	-	4,687

平成29年5月からから遺伝子外来を開設し、乳がん・卵巣がんの領域において、将来のがん発症リスクの高い患者の判定を行い、カウンセリング検診の回数を増やすことの指導などを行った。

平成30年度の組織改正において、外注していた遺伝子検査を院内で迅速処理するため、検査部にゲノム検査科を設置した。

院内外の医療従事者を対象にしたがんカンサーボードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。平成27年度から平成30年度までに111回実施した。また、平成25年度からは、領域別のがんカンサーボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合がんカンサーボードを開催しており、平成27年度から平成30年度までに31回実施した。

がんカンサーボード実績

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
実施回数	42	32	23	23	31	27	31	29	24	-	111

総合がんカンサーボード実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
実施回数	4	1	7	10	9	5	-	31

遺伝子解析を用いた診療を行うため、平成29年度の組織改正において、がんセンター局にゲノム解析センター、ゲノム診療センター及び周産期遺伝子診療センターを新設した。また、外注していた遺伝子検査を院内で迅速処理するため、平成30年度の組織改正において、検査部にゲノム検査科を新設した。

ゲノム解析検査件数は、平成27年度の966件から、平成30年度の1,983件と大幅に増加した。

ゲノム解析検査件数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
検査件数	337	313	966	1,152	1,198	1,983	-	5,299

血液培養で陽性となった検体から、細菌、薬剤耐性遺伝子の有無を迅速に同定し、抗菌薬の治療方針決定に役立つ全自動遺伝子解析装置「FilmArray」システムを全国に先駆けて導入した。

平成30年7月の本格稼働以来、3月までに374件の検体の遺伝子を解析し、345件について細菌、薬剤耐性遺伝子の有無を同定した。

遺伝カウンセリングを推進し、得られた結果に基づき適切な治療を行った。遺伝子カウンセリングの件数は、平成27年度の9件から、平成30年度の26件と増加した。

遺伝カウンセリング実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
カウンセリング	2	3	9	27	26	26	-	88

中期目標	中期計画
	<p>エ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。 指定難病の疾病数が増加しているため、患者に適切な医療が提供できるよう、臨床調査個人票の作成を適切に行う。</p>
	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>
	<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

平成29年5月から遺伝子外来を開設し、乳がん・卵巣がんの領域において、将来のがん発症リスクの高い患者のがん関連遺伝学的検査を平成30年度までに17件実施した。

・オラパリブの投与

がん化した細胞に対して、特異的に細胞死を誘導することを目的に開発が進められている分子標的薬（PARP阻害剤）であるオラパリブの有効性は、がん抑制遺伝子の一種であるBRCA変異を有する卵巣癌に対し、従来の治療より副作用が少なく、腫瘍の増悪までの期間を延長できると報告されている。PARP阻害剤であるオラパリブの有効性は、既に海外では確立されている。

中央病院では、平成25年度からBRCA検査が自施設（ゲノム解析センター）で可能になり、変異症例に対して、日本では未承認薬であったオラパリブについて、平成27年11月25日に倫理委員会での承認を受け、「プラチナ感受性BRCA変異陽性再発卵巣癌」に対し、MAP（Managed Access Program）を利用したオラパリブ投与という日本で初めての臨床試験を計画し、平成28年1月に1例目の投与を開始した。

また、平成30年1月には製造販売承認され、同年4月には薬価収載されたことから、先行して研究を実施してきた当院では、今後もオラパリブの投与を推進していく。

※ MAP（Managed Access Program）：国内未承認薬で国外ではすでに提供されている薬剤を国内承認まで無償で提供するシステム。但し、独立した国際的第三者機関の承認が必要。

・ 難病医療拠点病院として、山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。

・ 難病患者の医療費助成制度の申請に必要な医師の診断書臨床調査個人票作成件数は、平成27年度の725件から、平成30年度の964件と増加した。

臨床調査個人票の状況

(単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
臨床調査個人票作成件数(新規)	97	107	101	105	96	73	140	205	199	-	617
臨床調査個人票作成件数(更新)	617	651	581	607	643	652	796	783	765	-	2,996
合計	714	758	682	712	739	725	936	988	964	-	3,613

注:「臨床調査個人票」…… 難病患者の医療費助成制度の申請に必要な医師の診断書

・ 医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。

・ 院外を含めた医療従事者の質の向上やエイズ患者に対するチーム医療の推進を図るため、期間中にエイズ研修会を11回、HIV部会を42回開催し、総合的、専門的な医療の提供に努めた。

・ 患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施した。期間中のカウンセリング件数は51件となった。

臨床心理士によるカウンセリング等の状況

(単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
カウンセリング	3	3	8	4	22	11	14	13	13	-	51
HIV部会	10	10	11	9	10	10	11	12	9	-	42
エイズ研修会	3	3	2	5	3	1	2	5	3	-	11

・ 在宅医療・介護を行う医療機関、訪問看護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護事業所等を支援するため、支援チームを派遣する体制を整えるとともに、平成28年8月からエイズ予防財団が行っている「HIV支援チーム派遣事業」を受託し、支援チーム派遣事業設置中核拠点病院となった。

・ 総合診療科・感染症科の医師及び感染対策室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化した。

・ 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床16床を確保し、受け入れ体制を整えた。また、感染対策備品として整備したオートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）、安全キャビネット等を活用した一類感染症患者の受け入れ訓練を平成31年度に実施するための準備を進めた。

・ 期間中の結核病床への新規入院患者数は112人、年間延べ入院患者数は6,240人であった。

中期目標	中期計画
	<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実を図るとともに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院・通院医療機関としての役割を果たす。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 本県における精神科救急医療体制の強化に対応するとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>
	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を行うなど、より高度で専門的な児童思春期医療を提供する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

結核病床入院患者の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
新規入院患者数	8	7	44	24	36	27	27	33	25	-	112
年間延べ入院患者数	3,078	2,414	2,818	1,655	2,184	1,230	1,394	1,724	1,892	-	6,240

- ・ 期間中、水痘、汎発性帯状疱疹などの空気感染対策が必要な患者48人に対し陰圧個室を使った入院治療を行った。

陰圧個室治療患者の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
患者数	5	4	5	8	11	13	7	13	15	-	48

- ・ 感染対策に必要な薬品及び医療消耗品等の準備を行うとともに、個人防護具着脱訓練を実施した。

- ・ スーパー救急病棟への入院患者に対しては、多職種医療チームで集中した治療を実施した。平成30年度の延べ入院患者数は、平成27年度と比べると、4.1%減の22,172人であるが、平成30年4月の診療報酬改定で定められた「時間外・休日・深夜の診療件数（いずれも電話等再診を除く）」の必要数300件に対し445件、「時間外・休日・深夜の入院件数」の必要数80件に対し125件等、施設基準を大幅に満たしている。

- ・ 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供した。

救急病棟入院患者・平均在床日数の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
延べ患者数(人)	14,325	13,958	13,604	17,131	21,523	23,122	23,801	23,818	22,172	-
平均在床日数(日)	65.8	64.6	59.9	47.1	42.7	50.8	43.5	47.8	53.0	-

- ・ 平成27年度から本格的に県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した。期間中の受入患者件数は283人であった。

精神科救急医療の受入状況

	H27	H28	H29	H30	H31	計
受入件数	67	69	71	76	-	283
入院	38	48	54	55	-	195
外来	29	21	17	21	-	88

- ・ 県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童・思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1とし、専従のコメディカルを配置するなど、手厚い医療を提供した。

また、増加傾向にある児童・思春期患者に対応するため、児童思春期の初診時の診断及び治療を標準化し、児童思春期専門医による指導体制を確立することで、より高度で専門的な診療を実施すると共に、平成30年12月から、児童思春期病床を20床から23床に増床した。

こうした取組の結果、延べ入院患者数は平成27年度の4,843人から、平成30年度には5,812人、外来患者数は平成27年度の3,619人から、平成30年度には4,674人と増加した。

- ・ こころの発達総合支援センターと平成22年度から連携を図っており、摂食障害や発達障害等、児童思春期症例の患者を専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3回実施してした。ショートケアの参加者は平成27年度の276人から、平成30年には526人と大幅に増加した。

児童思春期患者の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入院患者数(人)	3,607	2,960	3,133	4,193	4,067	4,843	4,716	4,993	5,812	-
平均在床日数(日)	65.3	61.4	55.0	59.0	62.1	67.7	86.5	71.3	84.8	-
外来患者数(人)	2,424	2,660	2,536	3,031	3,178	3,619	4,019	4,614	4,674	-
ショートケア参加者数(人)	562	600	551	237	264	276	316	395	526	-

- ・ 平成28年度からは児童思春期症例の入院患者の家族を、平成29年度からは外来患者の家族も対象に、家族支援プログラムを導入することにより、患者と家族をサポートした。平成30年度は入院患者家族103名、通院患者家族122名、計225名が受講した。

中期目標	中期計画
	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 多職種治療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会復帰した対象者の通院治療について充実を図る。</p>
	<p>エ 重度・慢性入院患者への医療 重症患者や長期在院重症患者に対し、さらに高度な医療を提供するとともに、多職種治療チームによる治療体制の充実を図り、退院と社会復帰を目指す。</p>
	<p>オ 重症通院患者への医療 地域で生活する重症通院患者の治療中断による重症化や問題行動の再発等を防ぐとともに、退院後も地域で生活する患者に対して継続的に支援を行い、患者に適応した医療を提供するために、訪問看護ステーションの設置、運営に関する検討を進める。また、デイケアにおいては、治療プログラムの多様化・高度化を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った患者に対するための心身喪失者等医療観察法に基づく県内唯一の指定入院医療機関として、多職種治療チームによる手厚い医療を提供し、退院と社会復帰を進めている。平成27年度から30年度の間には15人の指定入院患者を受け入れた。

退院後の通院対象者に対しても、多職種治療チームによる治療体制を継続する中で、デイケアや訪問看護も実施している。多くの通院患者を支える体制の継続により社会復帰を進めた結果、通院対象者も平成26年の10人をピークに平成30年度は6名まで減少した。

入院対象者数の状況(3月31日現在)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	(単位:人)
入院対象者数	3	5	5	5	4	4	5	3	3	-	
新規者数	3	5	2	1	2	2	2	0	3	-	
転入者数	0	0	0	3	2	0	2	1	0	-	
退院者数	0	2	1	5	4	2	3	3	3	-	
転院者数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	-	
通院対象者数	0	2	2	5	10	9	7	6	6	-	

1年以上入院を継続し、精神症状が重く、自傷他害のリスク、社会適応能力の重大な問題等のため退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、症例に応じて統合失調症の治療薬であるクロザピンの処方やm-ECTの施術などの先進医療を提供するとともに、院内多職種（必要時、地域関係者を含む）による治療体制を構築して治療に当たった。

また、長期患者退院推進会議を毎月開催し、重症患者に対する退院と社会復帰を計画的に進めた結果、H29年度における当院の入院患者に占める1年以上の在院患者（長期在院者）の比率は14.2%と、全国平均の61.4%に対し大幅に低く、効果的な取り組みとなっている。

高度な精神科医療の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	(単位:回・人)
m-ECT											
実施回数	717	697	686	530	663	657	617	650	661	-	
新規開始患者数	87	78	71	57	63	74	67	70	76	-	
クロザピン											
使用者数	14	23	53	62	75	87	95	102	118	-	
投与継続者数	9	16	30	43	52	48	58	57	68	-	

※m-ECT:修正型電気けいれん療法

クロザピン:治療抵抗性統合失調症の治療薬

重症通院患者に対し、多職種治療チーム（MDT）による適切な医療の提供及び地域での生活を支援するため、平成28年4月に重症通院患者支援推進会議を設置した。当該会議では、医療の中断や自傷・他害のリスクが高く再入院を繰り返す重症通院患者に対する治療方針の決定、病状の経過観察等を行っている。

また、当該推進会議はMDTと重症通院患者に治療を継続するに当たっての問題点、必要な支援の枠組みについての情報共有を図るとともに、対象患者の症状の変化、生活環境の変化等について随時把握に努めている。

平成30年度は、当該推進会議への登録患者24人に対し、訪問を18人に対し204回、デイケアを6人に対し402回を実施等、患者の特性に合わせた医療の提供を行い、病状の安定、地域での生活活動の拡大に繋げている。

なお、平成28年7月に発生した津久井やまゆり園での殺傷事件を受け、措置入院の全患者に対して、措置解除の決定等を行う場合には、当該推進会議において協議を行うこととした。

重症通院患者への医療(実績)

	H27	H28	H29	H30	H31
重症通院患者数(人) (登録患者数)	25	31	36	24	-
訪問回数(回)	427	390	395	204	-
うち訪問対象者数/1人あたり実施回数	25人/17回	25人/16回	25人/16回	18人/11回	-
デイケア回数(回)	622	444	499	402	-
うちデイケア対象者数/1人あたり実施回数	9人/69回	10人/44回	9人/65回	6人/67回	-
MDTチーム数	14	10	8	7	-
カンファレンス対象者数(人)	14	13	14	11	-

デイケアにおいては、治療プログラムの多様化・高度化に向け検討を進め、平成31年度から患者の特性に合わせた新たな枠組みでのプログラムを考案し、重症通院患者の新たな参加を促している。

退院後、地域で生活する重症通院患者の治療中断による重症化や問題行動の再発等を防ぐとともに、多様かつ増大する医療ニーズに対して継続的に支援を行うため、平成31年4月に訪問看護ステーションを開所し、サービスを開始した。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(2) 質の高い医療の提供

中期目標	中期計画
<p>(2) 質の高い医療の提供 医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の専門的な知識の取得と技術の向上に努めるとともに、病院施設、医療機器等の整備を計画的に行い、質の高い医療を提供すること。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供 県立病院機構の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>① 医療従事者の育成、確保及び定着 高度で専門的な医療を提供するため、関係機関との連携を図り、人間的資質が優れ、診療能力が高い医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着に努める。 また、医師事務作業補助者及び看護補助者を拡充し、医療従事者の業務負担の軽減及び処遇の改善を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(2)質の高い医療の提供

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医療従事者の育成、確保及び定着では、専門的な技術を有する専門医を多く採用し、それらの医師の卓越した技術により、高度で質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成にも取り組んだ。また、医師事務作業補助者（DC）の計画的な採用を行い、1期を大幅に上回る27名の職員を採用した。結果として平成30年10月からは医師事務作業補助体制加算（2.5対1）が取得できた。

7対1看護体制への柔軟な対応では、看護師確保対策を強化すると同時に、離職防止対策も推進した結果、1期に比べ約100名の増員につながり、充実した看護体制の確立できた。

医療の標準化と最適な医療の提供では、DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較分析し、分析データを活用してクリニカルパスの新設や見直しを随時行った結果、パス数、パス適用率ともに1期の平均を大幅に上回ることができた。

高度医療機器の計画的な更新・整備では、リニアックや低侵襲手術支援ロボット da Vinci Xiなど計画的に整備した。

以上のとおり、県民に信頼される質の高い医療の提供に向けて、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

総合診療・感染症医療に優れた医師（H27）、ダヴィンチのエキスパート（H28）、肝胆膵疾患、特に肝臓がんの日本有数の治療歴を有する専門医、小児循環器疾患で、県内で多くの経験を積む専門医、循環器領域、殊に不整脈のカテーテル治療の技能を有する専門医（いずれもH29）、ゲノム医療遂行のための医師（H30）、大動脈ステントグラフト内挿術治療の技術を有する専門医（H30、H31）、胃がんに対する腹腔鏡手術、ロボット手術の経験を積む専門医（H31）を採用してきた。これらの専門的な知識を持った医師の卓越した技術により、質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成にも取り組んだ。

県外の学生も含め幅広く人材を確保するため、レジナビフェアへの出展等積極的な広報活動を展開するとともに、レイトスプリングキャンプ、サマーキャンプ、スプリングキャンプを実施した。また、平成30年度からスタートした新専門医制度において当機構は内科等の基幹施設として22名の専攻医を採用した。

新規採用の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	計
研修医	10	14	18	19	19	19	19	22	16	19	-	95
専修医/専攻医	9	13	11	14	11	15	17	16	18	15	-	81
計	19	27	27	33	30	34	36	38	34	34	-	176

*研修医には、自治医科大学の卒業生を含む

研修医、専修医在籍数の状況(各年4月1日現在)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	計
研修医	22	24	28	33	36	37	37	40	36	36	-	-
専修医/専攻医	21	28	23	29	23	25	33	29	36	35	-	-
計	43	52	51	62	59	62	70	69	72	71	-	-

最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスであるMedical&Surgical Ground Rounds (MSGR) は、期間中73回開催された。毎回参加者は40人を超え、熱心な議論が交わされた。

MSGRの開催状況

	H27	H28	H29	H30	H31	計
開催数	19	16	18	20	-	73

医師等の医療従事者の業務負担の軽減を図るため、医師事務補助者を積極的に採用した。殊に、医師事務作業補助者（DC）については計画的な採用を行っており、平成30年10月からは医師事務作業補助体制加算（2.5対1）が取得できた。

(2)質の高い医療の提供

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【特記事項】

専門医を確保するとともに、高度な医療提供に専念できるよう医師事務作業補助者を採用するなど体制も整えていることは評価する。

7対1看護体制を安定的に維持する努力をしている。改善点への取り組みや有効策の継続に基幹病院として努力し、さらに充実させていることは評価する。

全診療科における診療実績の検証等により医療の質の最適化に努めることを期待する。

また、高度医療機器の整備では、da Vinci Xi等の整備を積極的に実施したことは評価に値する。今後とも費用対効果を充分考慮した整備・更新について取り組みを期待する。

中期目標	中期計画
	<p>②7対1看護体制への柔軟な対応 患者一人一人の症状に応じたきめ細かな看護を実施し、患者にとって良好な療養環境を確保するため、県立中央病院において、今後変革が予想される7対1看護体制への柔軟な対応を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

医療事務補助職員の状況 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
職員数	19	22	31	39	46	49	56	-
DPC	0	0	0	20	18	16	17	-
診療情報管理	9	3	6	4	10	8	8	-
DC	7	10	9	12	15	23	27	-
診療報酬	3	9	16	3	3	2	4	-

看護師採用試験の複数回実施、正規職員の中途採用などにより、期間中、354人の正規職員を採用し、看護師の総数は平成27年度の533人から、平成31年度は625人と大幅に増員した。また、看護師の負担軽減、時間内就業の実現、パートナーシップ・ナーシング・システムの導入、夜勤専従看護職員の配置などの取り組みにより、7対1看護体制の継続に努めた。

看護師の採用状況 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	計
4月1日採用者	52	55	50	60	54	62	78	82	-	336

看護師(正規職員)の中途採用の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
7月		5	3	2	2	3	5	2	2	-	12
8月	2	3					1		1	-	2
9月									1	-	1
10月	2			5		2				-	2
11月					2		1			-	1
12月				1						-	0
1月		2	4							-	0
計	4	10	7	8	4	5	7	2	4	-	18

看護師数の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
看護師総数	528人	534人	530人	526人	529人	533人	533人	553人	581人	625人

看護師確保を強化するため、人材確保対策担当の専従職員を2名配置し、病院説明会、インターンシップを充実させるとともに、県外での就職ガイダンスに参加した。

パートナーシップ・ナーシング・システムの定着、指導体制の見直しによる教育支援の実践、体験型のシミュレーション研修などニーズに沿った研修の実施等の取り組みを行った。また、新任看護職員の間関係の構築、連帯感の向上を図るため、平成29年度から1泊2日の宿泊研修を実施している。このような取り組みにより、正規看護師、新卒看護師ともに離職率が全国平均を下回ることができた。

正規看護師の離職率 (単位:%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中央病院	8.9	8.8	9.6	8.1	8.8	9.0	6.4	7.4	6.4	-
全国平均	11.2	10.9	11.0	11.0	10.8	10.9	10.9	10.9	10.9	-

新卒看護師の離職率 (単位:%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中央病院	3.0	11.1	12.2	9.0	5.3	17.6	0.0	1.9	4.6	-
全国平均	8.6	7.5	7.9	7.5	7.5	7.8	7.6	7.5	7.5	-

看護師の確保及び定着を図るため、他県の貸付制度を参考に、看護職員就職支度金貸与制度を導入し、平成27年度の採用者から貸与を開始した。

看護職員就職支度金貸与の状況

	H27	H28	H29	H30	H31	R2
採用者数(人)	60	54	62	78	87	-
貸与人数(人)	22	11	19	6	5	-
金額(千円)	5,938	2,470	4,824	1,290	1,301	-

中期目標	中期計画
	<p>③医療の標準化と最適な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。 また、診断群分類包括評価（DPC）から得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直し、後発医薬品の採用推進などに積極的に活用する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析している。また、このDPCの分析データを活用してクリニカルパスの新設や見直しを随時行った。クリニカルパスの平成27年度の423件から、平成30年度には541件と増加するとともに、平均在日数の短縮化も図られた。

クリニカルパスの適用状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
パス数（件）	274	328	342	340	397	423	465	485	541	-
見直し	114	150	148	165	145	127	197	158	157	-
新設	49	54	40	38	27	37	34	31	82	-
パス適用件数（件）	5,580	6,402	7,093	7,507	8,119	9,897	8,570	8,483	8,320	-
パス適用率（%）	38.1	43.6	48.0	46.9	48.8	50.0	57.2	57.1	54.7	-
平均在院日数（日）	14.0	12.9	12.9	12.8	13.4	13.0	12.7	12.9	12.5	-

- バリエーション（パスから外れる）率は減少しており、精度の高いパスの作成が図られた。

バリエーション率の状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
バリエーション率	19.3%	22.2%	18.8%	16.6%	17.6%	12.8%	11.2%	10.6%	-

- DPC医療機関群は、I群、II群、III群（H30年度から名称変更）に分類して評価され、I群は大学病院本院の特定機能病院、II群は大学病院本院に準じた診療機能を有する病院、III群はその他の急性期の病院となっている。II群病院となるためには、高度な医療技術の実施などの選定要件をクリアする必要があり、当院は平成26年度にII群に昇格した。各群内の係数（順位）は、平均在日数短縮の努力や難易度の高い手術の実施、救急医療の提供などを評価する機能評価係数IIにより決定される。

中央病院では専門の委員会や職員研修会を開催するなど、機能評価係数IIの改善に向けた様々な取り組みを行った結果、全体の機能評価係数は増加し、平成31年度機能評価係数IIのランキングは、1648病院中で43位（昨年度は40位）の診療機能を有する病院と評価された。なお、近隣の病院としては、聖隷浜松病院26位、国保旭中央病院31位、佐久医療センター51位、静岡県立総合病院64位、聖路加国際病院98位、亀田総合病院140位、虎の門病院142位などがある。

DPC機能評価係数IIのランキング

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
医療機関群	-	-	III群	III群	II群	II群	II群	II群	特定病院群	特定病院群
基礎係数等	1.01680	1.01330	1.07770	1.07770	1.08170	1.08170	1.08030	1.08030	1.06480	1.06480
機能評価係数I	0.00770	0.11300	0.11750	0.15280	0.16270	0.16140	0.16530	0.19820	0.26030	0.27030
機能評価係数II	0.02130	0.02940	0.02785	0.02830	0.05830	0.05790	0.07560	0.07390	0.10760	0.10760
係数合計	1.04580	1.15570	1.22305	1.25880	1.30270	1.30100	1.32120	1.35180	1.43270	1.44270
順位	341位/1425	128位/1425	213位/1425	196位/1425	31位/1505	29位/1500	23位/1586	31位/1586	40位/1648	43位/1648

※基礎係数等は、基礎係数、暫定調整係数の合計。

※H24診療報酬改定によりI群～III群の医療機関群が設定された。H24以降の順位は、I群を除く順位。

※H23以前の順位は、I群を含む全病院中の順位。

※H24以降の順位は、II群以下の病院中の順位（II群病院中の順位／II群以下の病院数）

※H30より医療機関群の名称が変更（I群-大学病院本院群 II群-特定病院群 III群-標準病院群）

- 内視鏡下手術は、低侵襲に手術を施行でき、入院期間を短縮できること、また整容性に優れていることなど様々なメリットがあるため、積極的に実施しており、平成27年度の590件から、平成30年には949件と大幅に増加し、期間中3,218件となった。

内視鏡下手術の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
外科（肺は除く）	51	39	110	129	123	129	205	261	315	-	910
肺・呼吸器外科	26	32	44	51	114	177	249	201	217	-	844
婦人科	80	83	47	43	99	202	246	264	258	-	970
泌尿器科	0	0	0	0	6	11	66	85	115	-	277
小児外科	4	4	0	0	6	71	52	50	44	-	217
計	161	158	201	223	348	590	818	861	949	-	3,218

- 不整脈治療において、薬物治療よりも長期の治療効果が得られることを目標に、積極的にアブレーション治療を行った。治療件

アブレーション治療症例数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
アブレーション	49	48	58	50	74	91	139	203	300	-	733
（うち心房細動）	(5)	(10)	(7)	(9)	(32)	(54)	(65)	(135)	(209)	-	(463)

アブレーション…治療用のカテーテルで不整脈を起こす原因となっている異常な電気興奮の発生箇所を焼き切る治療法

- 白血病等の無菌状態での薬物治療を充実させるため、これまで整備した2床に加え平成30年度新たに7床を整備し、合わせて9床とした。

中期目標	中期計画
	<p>④高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行う。</p>
	<p>⑤病院施設の適切な修理・改善 病院施設の修理・改善を計画的に行い、その機能の維持・強化を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

北病院では、退院後、地域で生活する重症通院患者の治療中断による重症化や問題行動の再発等を防ぐとともに、多様かつ増大する医療ニーズに対して継続的に支援を行うため、訪問看護ステーションの設置、運営に関する検討を進め、平成31年4月に開所、サービスを開始した。

中央病院では、第2期中期計画に基づき、各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行った。期間中の固定資産取得実績は3,306百万円となった。

高度医療機器の更新・整備額 (単位:万円)

中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
執行額	51,300	65,900	80,800	95,600	36,800	178,600	23,443	29,072	37,026	-	268,141

北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
執行額	1,242	2,034	1,266	2,957	1,020	3,234	1,469	1,733	2,362	-	8,798

高度医療機器の整備の状況(主なもの) (単位:万円)

中央病院	取得金額	取得年度
線形加速システム(リニアック)	72,400	H27
da Vinci Xi	32,322	H27
デジタル画像X線撮影システム	10,900	H27
超音波画像診断装置	2,500	H29
内視鏡下手術適応手術室整備	7,000	H30
Film Arrayシステム	810	H30
検査部生化学・免疫等検査機器	17,708	H31

北病院	取得金額	取得年度
全身用X線CT装置	2,499	H27
全自動錠剤分包機	1,690	H30

病院施設の機能維持のため、点検、修理を計画的に実施するとともに、緊急な対応が必要となった場合には、診療に影響がないよう迅速に対応した。

機能維持 (単位:万円)

中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
修繕	11,578	9,452	16,437	15,879	12,885	17,870	26,512	18,891	21,904	-	85,177
点検	40,690	53,643	49,626	50,992	58,408	57,025	67,106	68,468	77,607	-	270,206
計	52,268	63,095	66,063	66,871	71,293	74,895	93,618	87,359	99,511	-	355,383

北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
修繕	2,232	1,844	1,915	4,305	1,262	1,932	1,544	2,841	2,838	-	9,155
点検	2,844	3,178	3,823	3,677	3,584	3,643	3,504	3,922	4,121	-	15,190
計	5,076	5,022	5,538	7,982	4,846	5,575	5,048	6,763	6,959	-	24,345

施設整備・改修(主なもの) (単位:万円)

中央病院	取得金額	取得年度
リニアック室構築工事(1期~2期)	70,700	H27~H28
給湯配管工事(1期~3期)	19,400	H27~H29
総合診療科整備工事	22,800	H28
ナースコール更新工事	16,200	H28
常用発電設備ガスエンジン交換	19,000	H30
無菌室設置工事等	9,892	H28・H30
入退院センター増築他工事	5,117	H30
図書室改修工事	1,328	H30

北病院	取得金額	取得年度
ナースコール更新工事	3,700	H28
昇降機設備改修工事	2,566	H29

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

中期目標	中期計画
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供 県民及び患者の視点に立ち、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院として、信頼される医療を提供すること。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し、県民に信頼される医療の提供に努める。</p> <p>①医療安全対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p> <p>イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(3)県民に信頼される医療の提供

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医療安全対策の推進については、平成29年6月に異型輸血事故が発生したが、再発防止に向け、マニュアルの整備や研修会の開催など再発防止策に全力で取り組んだ。また、医療安全職員研修会参加率向上を図るため、様々な取り組みを行った。

患者・家族との信頼・協力関係の構築では、平成28年度に患者支援センターを開設し患者相談の受け付けや、退院支援のための病棟ラウンドを保健師、社会福祉士と担当看護師が連携して行うなど、患者及びその家族に対して安心できるサポートを行った。

医薬品の安心、安全な提供については、全16病棟へ薬剤師を配置し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。一方で、平成29年7月に発生した薬剤紛失事案への対応については、入室制限や施錠管理の徹底など職員教育に取り組んだ。

患者サービスの向上では、外来患者の待ち時間の短縮等を図るための取り組みや、入退院センターの個室面談室の拡充など様々なサービス向上策を行った。

【実績】

- 中央病院では、医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回程度の医療安全現場指導を実施した。

- 中央病院では、期間中、毎年、各病棟のセーフティマネージャーに対し講義とグループワーク形式で、現場におけるセーフティマネージャーの役割について研修会を開催した。

- 北病院では、医療安全対策を強化するため、平成30年度から専任の看護師（リスクマネージャー）を配置し、インシデント報告の集計・分析を行い防止策を立案し、全部署のラウンドを実施した。

- 中央病院では、平成30年度の診療報酬改定において新設された「医療安全対策地域連携加算1」を9月に取得し、連携先の市立甲府病院とは相互評価、山梨病院とは当院の評価を実施した。

- 中央病院では、全部署のラウンドに加え、平成29年度に発生した異型輸血医療事故及び薬剤紛失事案を受け、関係する事務マニュアルの見直しを行うとともに、事故発生後関連部署へのラウンド回数を増やし再発防止対策の実践状況確認・評価を適宜行った。

医療安全現場指導の状況 (単位:件)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
指導件数	43	41	40	45	60	-

※医療安全対策委員会メンバーによる現場指導

- 中央病院では研修会参加率の向上を図るため、メイン会場の様子他会議室へリアルタイムに映像で伝える装置を整備するとともに、e-learningソフトを導入し研修に参加できない職員に対応できるようにした。

医療安全研修会の開催状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中央病院	2回実施 669人参加	4回実施 864人参加	4回 1,398人参加	7回 1,387人参加	6回+DVD 1,467人参加	8回+DVD 1,941人参加	13回 2,572人参加	14回 2,366人参加	18回+DVD 2,851人参加	-
北病院	2回 200人参加	2回 195人参加	2回 252人参加	2回 286人参加	2回 324人参加	4回+DVD 380人参加	5回+DVD 267人参加	5回+DVD 416人参加	7回+DVD 884人参加	-

- ジェネラルセーフティマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知した。

(3)県民に信頼される医療の提供

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

【特記事項】

医療安全対策の推進及び医薬品の安心、安全な提供では、輸血医療事故及び薬剤紛失事案が発生したことは誠に遺憾である。その後は改善に努めているが、今後とも必要な対策を徹底するとともに、常に問題意識を持ち業務に当たることを期待する。

患者・利用者の利便性向上について、その業務に携わる職員体制の充実にともなう推進することを期待する。

また、個人情報の保護管理の徹底を期待する。

中期目標	中期計画
	<p>ウ 医療事故への対応 医療事故が発生した際の事故調査委員会の設置やその対応マニュアルの作成など、医療事故への対応を図る。</p>
	<p>②医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>
	<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

インシデントレポートの状況

中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
インシデント数 (96生命危険に関与するもの)	2,782件 (5件)	2,882件 (5件)	3,079件 (1件)	2,841件 (0件)	2,405件 (1件)	2,789件 (1件)	2,994件 (3件)	3,101件 (0件)	3,308件 (2件)	-
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
インシデント数 (96生命危険に関与するもの)	3,116件 (0件)	2,677件 (1件)	2,088件 (1件)	1,578件 (0件)	1,409件 (0件)	1,356件 (2件)	1,491件 (1件)	1,581 (35件)	1,337 (27件)	-

平成29年6月に発生した異型輸血事故について、再発防止策を策定し再発防止に努めた。

【再発防止策】

緊急輸血の手順の見直し、緊急輸血に関するマニュアルの整備、必要な機器の設置、研修会の実施、安全に緊急輸血が実施できる仕組みづくり

医療事故が発生した際に適切に対応するため、「医療事故調査委員会規約」、「予期せぬ死亡事故発生時の行動指針」、「事故発生時対応フロー」を作成し、病院会議、院内連絡会議で周知徹底を図るとともに、電子カルテのトップページにも掲載し、全職員への周知を行った。

医療法の改正を機に、すべての死亡事例について医療事故妥当性チェックシートの運用を平成28年6月1日から開始した。平成29年度後半からはすべての死亡患者について、チェックシートが提出され医療安全管理室で確認後、院長が最終確認を行った。

倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から期間中189件（中央病院90件、北病院99件）の審査を行った。

倫理委員会の審査状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
中央病院	12	12	14	15	21	25	21	24	20	-	90
北病院	16	17	12	30	29	16	29	23	31	-	99

(単位:件)

人を対象とする医学系研究及びヒトゲノム・遺伝子解析研究を審査するため、平成29年度に「臨床研究・ゲノム研究倫理審査委員会」を組織した。

平成29年度から、倫理委員会及び職員研修委員会主催の倫理に関する研修会を実施した。平成29年度は、東京大学大学院の准教授を招いて「診療現場の医療倫理」をテーマに、また、平成30年度は、金沢大学附属病院副看護部長を招いて「身体抑制激減への歩み～金沢大学付属病院の取り組み」と題して11月に講演会を開催した。

担当医師による丁寧なインフォームド・コンセントや看護師による患者家族への看護計画の内容を伝えるケア等により、信頼関係の構築に努めた。また、中央病院では、最適な医療を提供するため、病院機能評価受審を契機にインフォームド・コンセントに関する基準、ガイドラインを策定するとともに、「インフォームド・コンセント部会」を新設し、インフォームド・コンセントを適切に実施するための様々な取り組みについて議論した。

患者支援センターにおいて、患者及びその家族が抱える不安を入院前から把握するとともに、患者相談の受け付けや、退院支援のための病棟ラウンドを保健師、社会福祉士と担当看護師が連携して行うなど、患者及びその家族に対して安心できるサポートを行った。退院後の退院支援件数は、平成27年度の3,608件から、平成30年度の4,810件と増加した。

退院支援数(実人員)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
転院	864	1,213	1,207	1,153	1,407	1,401	1,691	2,743	2,347	-
在宅	617	966	1,602	1,603	2,042	2,207	1,915	2,463	2,463	-
計	1,481	2,179	2,809	2,756	3,449	3,608	3,606	5,206	4,810	-

(単位:人)

入院などの説明をワンストップで行う入退院センターの個室面談室を3室から10室に増設する工事が平成31年3月に完了した。これに合わせ、先行して内科、外科、泌尿器科で実施している説明を全診療科に拡大していく。

中期目標	中期計画
	<p>④医薬品の安心、安全な提供 県立中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。</p>
	<p>⑤患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用や受付から精算までが円滑に行われるための施設・設備面を含めた実施体制の整備、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 中央病院では、病棟薬剤師の配置などにより、薬剤業務の充実を図るため、薬剤師を増員しており、薬剤師の数は平成27年度の33人から平成31年度は45名となり、期間中12名増員した。また、平成28年度には全16病棟に専任の薬剤師を配置した。

中央病院薬剤師の職員数 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
薬剤師数	16	18	20	22	27	33	38	42	44	45

- 薬剤師が、患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。服薬指導回数は、平成27年度の4,088件から、平成30年度は7,394件と大幅に増加した。

服薬指導の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
患者数(人)	2,093	2,340	2,522	2,576	3,399	3,554	3,671	4,229	6,151	-
指導回数(件)	2,227	2,516	2,703	2,727	3,778	4,088	4,129	4,894	7,394	-

- 病棟薬剤師が行った持参薬の鑑別件数は、平成27年度の29,116件から、平成30年度は60,441件と大幅に増加した。

病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
病棟数	5	11	16	16	16	-
患者数(人)	1,918	5,162	8,460	11,497	11,837	-
鑑別件数(件)	12,669	29,116	45,183	57,119	60,441	-

- 平成29年7月に中央病院で発生した薬剤紛失事案について、県に提出した改善計画を継続して実行することにより、薬剤管理のより一層の強化と再発防止に取り組んだ。

- 外来患者の待ち時間の短縮を図るため、期間中毎年度待ち時間調査を実施した。また、表示盤システム導入業者の支援を受け、会計処理の各行程の内容をデータとして可視化することで、待ち時間が発生する本質的な原因を明確にし、改善策の立案に役立った。

- 期間中の毎年度、接遇や診察内容、職員の対応等について患者の意識を調査するため、外来患者及び入院患者を対象とした患者満足度調査を実施した。結果については、病院全体で共有し、サービスの改善に活用した。また、不満の多かった事項（トイレ清掃や病院食の内容）については、早急に対応した。

- 来院時の患者サービスの向上を目的として、看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行った。また、平成31年4月からは看護師経験者3名を「医療コンシェルジュ」に任命し、これまで以上にきめ細やかな医療相談や患者への診察案内を行う体制を整備した。

- 患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対し適切なサポートを行うため、「患者相談窓口」を1階ロビーに開設し、平成30年12月から業務を開始した。

- 再来受付機受付後、速やかに検体検査が行えるよう平成30年8月から中央採液室の受付時間を15分前倒し8時00分からとし、8時15分から採血業務を実施した。また、案内表示モニターを見やすい位置に移設するとともに呼び出しマイクを設置した。

- 入院などの説明をワンストップで行う入退院センターの個室面談室を3室から10室に増設する工事が平成31年3月に完了した。これに合わせ、先行して内科、外科、泌尿器科で実施している説明を全診療科に拡大していく。

- 初めて来院した外来患者でも、迷うことなく受診ができるよう、外来の案内表示の設置場所を変更するとともに、LED電球を活用し、より見やすい表示とした。

中期目標	中期計画
	<p>⑥診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

- 患者サービスの向上を図るため、北側職員用駐車場を増設し、平成29年5月より立体駐車場（635台）をすべて患者用の駐車場とした。
- 北病院では、患者の駐車場不足の改善を図るため、平成27年10月～平成28年6月にかけて、敷地内の駐車場整備を実施した。

- 紙カルテは、電気錠により入室が制限されているカルテ庫において適切に保管した。紙カルテのうち入院カルテについては、カルテ庫内の施錠できる部屋に保管しているが、外来カルテについても、施錠できるパーテーションを新たに設置し、より厳重に管理した。また、診療情報管理担当による所在管理のもと貸し出しを行うとともに、電子カルテについては、新規採用者を対象に情報セキュリティに関する研修を実施するなど、病院情報システム運用管理規程に基づき適切に運用した。
- カルテの記載方法について、中央病院では診療録委員会、北病院では医療情報システム管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。また、カルテ開示については、運用規程等に基づき実施し、中央病院では245件、北病院では37件、合計282件となった。

カルテ開示件数											(単位:件)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
中央病院	23	21	44	64	47	67	45	66	67	-	245
北病院	2	5	2	3	3	10	10	8	9	-	37

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

中期目標	中期計画
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院機構で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、関係法令・指針等を遵守しつつ、調査及び研究に取り組むこと。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を国内外に積極的に情報発信する。また、調査及び研究に取り組むにあたっては、関係法令・指針等の遵守に努める。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等へ貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

2 医療に関する調査及び研究

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

新薬開発の貢献では、当機構理事長が治験を担当し、保険適用を進めたC型肝炎治療薬（ソバルディ、ハーボニー）が平成27年5月の販売開始から非常に良好な治療成績を収めているとともに、分子標的薬（PARP阻害剤）であるオラパリブについても日本で初めての臨床試験を計画し、平成28年1月に1例目の投与を開始するなど、顕著な貢献をした。また、各種調査研究の推進では、中期計画に記載した県立大学と共同研究について、「安全なda Vinci手術導入のための手術室看護師の取り組み」など多くのテーマで着実に実施するなど、当機構が有する医療資源を最大限に活用し、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を積極的に情報発信した。中央病院では、期間中に治験（新規50件）、臨床研究（新規117件）、製造販売後調査（新規113件）、北病院では、精神科分野の臨床研究（新規69件）、製造販売後調査（新規5件）を実施した。また、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開した。

中央病院では、臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図った。

治験の実施状況

中央病院		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
治験	新規	5	13	9	14	10	10	12	17	11	-	50
	継続	3	5	14	16	19	20	21	23	33	-	97
	終了	3	4	7	11	9	9	10	7	12	-	38
臨床研究	新規	10	13	15	21	17	16	16	32	53	-	117
	継続	0	10	20	32	43	49	56	57	49	-	211
	終了	0	3	3	10	11	9	21	21	27	-	78
製造販売後調査	新規	29	23	21	15	22	31	29	29	24	-	113
	継続	78	88	88	83	70	64	72	80	89	-	305
	終了	19	23	26	28	28	23	21	20	20	-	84

(単位:件)

北病院		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
治験	新規	4	0	1	0	0	0	0	0	0	-	0
	継続	0	4	4	4	3	0	0	0	0	-	0
	終了	0	0	1	1	3	0	0	0	0	-	0
臨床研究	新規	0	0	0	0	0	0	15	26	28	-	69
	継続	0	0	0	0	0	0	0	15	29	-	44
	終了	0	0	0	0	0	0	0	12	28	-	40
製造販売後調査	新規	2	2	0	3	3	2	1	2	0	-	5
	継続	1	3	5	2	5	5	5	6	7	-	23
	終了	0	0	3	0	3	2	0	1	1	-	4

(単位:件)

C型肝炎の患者に対して、治療薬（ソバルディ、ハーボニー）での治療を実施しており、平成27年5月の発売開始から平成31年3月末日までに497人の患者に対して治療を行った（治験を含めると547人）。投薬終了後の再発は4例のみであり、非常に良好な治療成績となっている。

新薬による肝炎治療の状況

	患者数	購入額	
ソバルディ	161人	7億円	(治療患者数全国12位)
ハーボニー	336人	20億円	(治療患者数全国5位)
計	497人	27億円	(治療患者数全国6位)

※患者数、購入額は発売から3月末日の実績

2 医療に関する調査及び研究

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【特記事項】

新薬の治療に積極的に取り組みC型肝炎治療において高い実績を収めるなど、病院機構が最先端の医療にも対応できる高度な医療機関であることを広く認識させたことは評価する。

その他、各種調査研究における学会発表では表彰実績も出るなどしており評価に値する。

中期目標	中期計画
	<p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>

・オラパリブの投与

がん化した細胞に対して、特異的に細胞死を誘導することを目的に開発が進められている分子標的薬（PARP阻害剤）であるオラパリブの有効性は、がん抑制遺伝子の一種であるBRCA変異を有する卵巣癌に対して、従来の治療より副作用が少なく、腫瘍の増悪までの期間を延長できると報告されている。PARP阻害剤であるオラパリブの有効性は、既に海外では確立されている。

中央病院では、平成25年度からBRCA検査が自施設（ゲノム解析センター）で可能になり、変異症例に対して、日本では未承認薬であったオラパリブについて、平成27年11月25日に倫理委員会での承認を受け、「プラチナ感受性BRCA変異陽性再発卵巣癌」に対し、MAP（Managed Access Program）を利用したオラパリブ投与という日本で初めての臨床試験を計画し、平成28年1月に1例目の投与を開始した。

また、平成30年1月には製造販売承認され、同年4月には薬価収載されたことから、先行して研究を実施してきた当院では、今後もオラパリブの投与を推進していく。

※ MAP（Managed Access Program）：国内未承認薬で国外ではすでに提供されている薬剤を国内承認まで無償で提供するシステム。但し、独立した国際的第三者機関の承認が必要

・ 看護の質の向上を目指して、平成26年度から県立大学と共同研究を行っている。期間中、中央病院では96の研究テーマのうち、85テーマを共同研究として実施した。研究結果は、日本看護学会、日本看護管理学会等の全国規模の学会で発表した。

北病院での県立大学との共同研究では、精神疾患患者のストレス、家族支援プログラムに関する研究に取り組んだ。研究結果は、精神科看護専門学会等で発表した。

看護研究学会の状況

中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
研究テーマ数	53	49	47	34	27	35	28	17	16	-	96
(うち共同研究数)	0	0	0	0	13	31	25	16	13	-	85

・ 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文、講演会等の資料作成を支援した。期間中、中央病院では英文論文206本、邦文論文188本、北病院では英文論文2本、邦文論文54本がそれぞれ発表された。

学術活動(論文)の状況

中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
英文論文	14	57	36	28	16	53	52	56	45	-	206
邦文論文	123	119	105	76	42	58	29	40	61	-	188
計	137	176	141	104	58	111	81	96	106	-	394

北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
英文論文	0	1	0	2	0	0	1	1	0	-	2
邦文論文	28	16	10	10	36	15	5	14	20	-	54
計	28	17	10	12	36	15	6	15	20	-	56

学術活動(講演)の状況

中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
国外講演会	8	71	65	34	27	25	34	31	33	-	123
国内講演会	318	401	415	374	334	551	567	596	507	-	2,221
計	326	472	480	408	361	576	601	627	540	-	2,344

・ 研修医をはじめ病院職員誰もが気軽に学習できるスペース等を確保するため、図書室リニューアル工事を実施した。

(リニューアルの内容)

個人用学習スペース、2~3人が共同して利用できる小規模ブース、ミーティングルームの設置等

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

中期目標	中期計画
<p>3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の確保、育成及び定着を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い、職員の資質の向上を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(1) 医療従事者の研修の充実

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

- 医療従事者の専門性の向上を図るため、国内外の先進病院等への医師の派遣や認定看護師等の取得支援を行った。また、国内外の各種学会に積極的に参画を促進するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会、総合がんセンターボード等を実施するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

- 平成30年度胎児心臓病診断及びスクリーニング精度の向上を図るため、中央病院新生児内科の医師を、日本で有数の先進的な胎児・小児心臓医療を行っている長野県立こども病院へ11か月間派遣した。
また、平成31年度外傷診療を多く経験し、救急分野等での情報共有を図るため、中央病院救急科の医師を全インド医科大学へ2か月間派遣した。
- 平成27年度、治療抵抗性統合失調症の治療薬であるクロザピン治療の研究のため、北病院の精神科医師を1年間アメリカの大学へ派遣した。
- 認定看護師資格取得のため、期間中、11名が教育課程を受講し資格を取得した。また、中央病院の看護部長、副看護部長及び北病院の副看護部長が認定看護管理者の半年間の教育課程を受講し資格を取得した。

認定看護師等の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	(単位:人)
中央病院											
専門看護師	0	1	4	4	4	4	3	4	3	-	
認定看護師	14	14	16	17	21	19	20	22	22	-	
北病院											
専門看護師	0	0	0	0	0	0	2	2	2	-	
認定看護師	3	4	5	5	6	7	7	6	7	-	

- 国内外の各種学会に積極的に参画するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施した。

学術活動(講演)の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	(単位:本)
中央病院												
国外講演会	8	71	65	34	27	25	34	31	33	-	123	
国内講演会	318	401	415	374	334	551	567	596	507	-	2,221	
計	326	472	480	408	361	576	601	627	540	-	2,344	

- 院内外の医療従事者を対象にしたがんセンターボードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。平成25年度からは、領域別のがんセンターボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合がんセンターボードを開催しており、期間中、31回開催した。

総合がんセンターボード実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計	(単位:回)
実施回数	4	1	7	10	9	5	-	31	

- 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスであるMedical & Surgical Ground Rounds (MSGR) を期間中73回実施した。毎回参加者は40人を超え、熱心な議論が交わされた。

MSGRの開催状況

	H27	H28	H29	H30	H31	計	(単位:回)
開催数	19	16	18	20	-	73	

- da Vinci Xi など高度、専門的な医療を提供するに当たり、当院の医師の技術向上を図るため、他の医療機関から指導医を招へいた。

(1) 医療従事者の研修の充実

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

先進病院への医師派遣、研修会の実施と参加など職員の資質向上に努めていることは評価に値する。
新専門医制度に対応し研修の充実を図っていることは評価に値する。サブスペシャリティ領域の専門医取得等について取り組みを期待する。
また、全診療科における診療実績の検証等により医療の質の最適化に努めることを期待する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

中期目標	中期計画
<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院機構の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。</p> <p>また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県の医療を担う医療従事者の育成に協力すること。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(2) 県内の医療水準の向上

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

(2) 県内の医療水準の向上

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を実施した。また、看護師や薬剤師、精神保健福祉士の実習生の受入れ等、医療従事者を目指す実習生の人材育成の支援に努めた。さらに、県内の他の医療機関等から助産師、訪問看護師等を受け入れるなど、中期計画を着実に実施した。

【特記事項】

多くの実習生等を受け入れ、県内の医療水準の向上に寄与していることは評価に値する。
地域の医療機関の医療従事者に対して何をすべきか、何ができるのかさらなる検討を期待する。
また、山梨大学を含めた全県での協力体制について充実を期待する。

【実績】

院内外の医療従事者を対象とした研修会として、期間中、がん医療従事者研修会を23回、エイズ研修会を13回、総合周産期母子医療センター症例検討会を4回実施した。

がん医療従事者研修会

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
開催回数(回)	6	6	10	8	6	6	5	5	7	-	23
参加者数(人)	311	312	809	537	649	387	387	326	205	-	1,305

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
エイズ研修会	6	6	10	5	3	1	2	5	5	-	13
総合周産期母子医療センター症例検討会	0	1	1	1	1	1	1	1	1	-	4

助産師の知識と技術の向上を図るため、ハイリスク分娩を扱う中央病院において、山梨大学医学部附属病院、都留市立病院、山梨市立産婦人科医院から助産師を、また、県立看護大学から助産師学生の研修を受け入れた。

訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師が最新の医療知識及び医療技術を習得するため、中央病院で実習を受け入れた。

中央病院では、看護師や薬剤師の実習生の受入れ、NST（栄養サポートチーム）専門療法士の実地訓練などを実施し、医療従事者を目指す実習生の人材育成の支援に努めた。期間中に、看護師2,810人、薬剤師35人、NST1人の実習生を受け入れた。

北病院では、期間中、看護師409人、精神保健福祉士33人、臨床心理士8人、作業療法士4人の実習生を受け入れた。

実習生等の受入状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
中央病院											
看護師	886	662	718	718	745	734	687	730	659	-	2,810
薬剤師	3	6	2	9	7	9	8	7	11	-	35
NST	4	4	4	4	3	0	0	0	1	-	1

※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
北病院											
看護師	106	107	118	79	90	101	108	96	104	-	409
精神保健福祉士	15	14	15	10	12	13	9	10	1	-	33
臨床心理士	3	5	3	3	2	4	2	2	0	-	8
作業療法士	1	1	2	0	0	0	0	2	2	-	4

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>4 医療に関する地域への支援 本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となる</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <p>県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取組を進める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

中期計画に記載した地域医療支援病院の承認に向けた取組を著実に実施し、平成28年7月に地域医療支援病院として承認された。さらに、指定後も、病院職員が一丸となって紹介状に対する返書作成の推進や診療情報提供書に画像添付の徹底に取り組んだ結果、紹介率・逆紹介率は大幅に向上、診療情報提供書数も大幅に増加した。

また、連携登録医療機関の数は、1期平均を大幅に上回るとともに、平成30年3月に導入した「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図るなど、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【実績】

地域医療支援病院承認に向けて、紹介率、逆紹介率の向上、診療情報提供書への画像などの情報添付、地域連携センター主催の研修会を開催することにより、地域医療支援病院の要件を満たすこととなったため、平成28年7月1日に県内初の地域医療支援病院として承認された。

地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）等の資質向上を図るため、期間中、地域連携研修会を55回開催した。

患者支援センター主催研修の開催状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
開催数	-	-	-	3	4	13	14	14	14	-	55

紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医（かかりつけ医）一覧の患者支援センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会などを行い、患者支援センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。

また、平成27年9月からは、地域の医療水準の向上のため、入院患者をかかりつけ医に紹介する際、診療情報提供書に画像などの情報を添付することを医師に徹底し、病棟看護師などが漏れがないか確認を行った。この結果、期間中の情報添付ありの診療情報提供書は、平成27年度の2,851件から、平成30年度は4,797件と大幅に増加した。

さらに、患者が退院後も安心して生活できるよう、薬剤師、病棟看護師、医師等が協力して、患者のかかりつけ医などの情報の把握に努め、病院とかかりつけ医とが患者の病状を共有できる体制を強化した。

連携登録医療機関の状況（各年度末）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
医療機関数	173	348	351	435	460	478	466	475	-

診療情報提供書（退院時情報添付）の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
情報添付あり	1,686	1,851	2,060	2,019	2,371	2,851	3,580	4,509	4,797	-
情報添付なし	-	-	-	-	586	392	366	316	419	-
計	-	-	-	-	2,957	3,243	3,946	4,825	5,216	-

※情報添付なしは、集計方法が変更になったためH26から記載

中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図った。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【特記事項】

地域医療支援病院の指定を受け、さらにかかりつけ医検索システムの導入や地域連携業務に専任者を配置するなど、病病連携・病診連携の強化が進展し、紹介率・逆紹介率が大幅に向上したことは評価する。

他にどのような協力が求められているか地域医療機関のニーズを把握し、さらに取り組みを充実させることを期待する。

また、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築には山梨大学を含めた県での連携が欠かせないことから、引き続き協力体制の充実を期待する。

中期目標	中期計画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

退院患者のかかりつけ医への紹介率等が基準を満たしたため、平成29年度11月から「総合入院体制加算3」の算定が可能となった。平成27年度の紹介率65.7%、逆紹介率54.7%から、平成30年度には紹介率80.9%、逆紹介率75.3%と大幅に増加した。

平均紹介率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
紹介率	53.1%	54.3%	57.4%	57.7%	62.0%	65.7%	75.0%	79.2%	80.9%	-
逆紹介率	34.0%	37.4%	41.1%	42.6%	52.0%	54.7%	63.4%	71.1%	75.3%	-

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4. 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>本県の基幹病院の役割を果たすため、紹介率・逆紹介率を向上する取組みを進めることなどにより、地域の医療機関との連携を一層強化すること。</p> <p>また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内への医師の定着に寄与すること。</p> <p>さらに、県立病院機構に必要な医師の確保及び定着を図る中で、他の医療機関への支援に努めること。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>① 医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を確保し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>③ 公的医療機関の支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(2) 地域医療への支援

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

(2) 地域医療への支援

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

CT、MRI、RIの放射線検査機器を活用し、開業医等からの依頼検査を実施した。また、平成30年11月から全身撮影可能な骨密度測定装置の共同利用を開始した。県外の学生も含め幅広く人材を確保するため、レジナビフェアへの出展等積極的な広報活動を展開した。さらに、平成30年度からスタートした新専門医制度において、内科、外科等で基幹施設となるための専門研修プログラムを作成し多くの専攻医を採用したなど、中期計画を着実に実施した。

【特記事項】

臨床研修医や新専門医制度に対応した専攻医を多く受け入れていることは評価に値する。
自治医科大学卒業生の専門医取得等について取り組みの継続を期待する。
また、医師派遣が進まない原因を明らかにし、改善することを期待する。

【実績】

CT、MRI、RIの放射線検査機器を活用し、開業医等からの依頼検査を実施した。また、平成30年11月から全身撮影可能な当院の骨密度測定装置の共同利用を開始した。期間中、依頼検査数は平成27年度の112件から、平成30年は150件と増加し、合計531件となった。

依頼検査の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
検査数	71	64	111	115	109	112	134	135	150	-	531

(単位:件)

県外の学生も含め幅広く人材を確保するため、レジナビフェアへの出展等積極的な広報活動を展開するとともに、レイトスプリングキャンプ、サマーキャンプ、スプリングキャンプを実施した。その結果、初期臨床研修の総合研修プログラムのマッチ率は、期間中、高い数字となった。特に、平成28年度と31年度のマッチ率は100%となった。

初期臨床研修医のマッチ状況

総合研修プログラム		(単位:人)									
採用年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
定員	12	12	16	16	16	18	18	18	18	16	17
マッチ者数	12	12	11	16	16	13	18	17	14	14	17
マッチ率	100.0%	100.0%	68.8%	100.0%	100.0%	72.2%	100.0%	94.4%	87.5%	87.5%	100.0%

県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた。期間中、23名の研修生を受け入れた。(塩川病院8人、飯富病院13人、都留市立病院1人、上野原病院1人)。

自治医科大学卒業生の研修受け入れ状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
受入数	0	10	11	9	5	7	6	6	4	-	23

(単位:人)

平成30年度からスタートした新専門医制度において、当機構では、「内科」「救急科」「整形外科」「総合診療科」「外科」「精神科」の6つの領域で基幹施設として専門研修プログラムが承認されている。平成30年度は基幹施設として内科5名、救急科1名、精神科1名、連携施設として内科1名、外科1名、産婦人科2名、精神科1名の計12名の専攻医を採用した。また、平成31年度は、基幹施設として内科2名、外科2名、救急科2名、精神科2名、連携施設として内科2名、整形外科1名、小児科1名、産婦人科1名、皮膚科1名の計14名の専攻医を採用した。

4 医療に関する地域への支援

中期目標	中期計画
<p>(3) 地域社会への協力</p> <p>医療従事者の専門的な知識及び技術を保健、医療、福祉、教育等に関係する機関に提供し、人材の育成、講師の派遣、調査、鑑定などの地域社会からの要請に積極的に協力すること。</p>	<p>(3) 地域社会への協力</p> <ul style="list-style-type: none">① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

(3) 地域社会への協力

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習など1期を上回る実習を行った。また、県立大学等に職員を講師として数多く派遣した。特に、地域の社会福祉施設等に当機構の看護師を講師とし派遣し、地域住民や施設職員に対して行ったBLS研修等は1期を大幅に上回った。さらに、捜査機関等からの照会や警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した。

救急救命士の育成の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
就業前実習	12	11	15	10	10	10	18	19	18	-	65
再教育実習	155	158	177	188	205	188	207	207	227	-	829
薬剤投与実習	16	16	0	0	0	10	18	19	18	-	65
気管挿管実習	4	5	2	1	1	1	0	1	1	-	3
臨床実習	8	10	8	8	10	6	12	14	10	-	42
メディカルオフィサー	4	4	4	4	5	8	4	4	4	-	20
計	199	204	206	211	231	223	259	264	278	-	1,024

県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。期間中、延べ263人の講師を延べ486回派遣した。

県立大学等への講師の派遣状況

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
看護師										
県立大学、大学院	人数	6	8	17	17	15	15	22	-	69
	回数	6	21	31	44	35	22	39	-	140
看護専門学校	人数	2	2	3	3	4	3	5	-	15
	回数	2	2	10	9	11	9	6	-	35
その他	人数	11	19	42	38	39	45	57	-	179
	回数	17	29	75	62	56	97	96	-	311
計	人数	19	29	62	58	58	63	84	-	263
	回数	25	52	116	115	102	128	141	-	486

捜査機関等からの照会に協力した。期間中、1,322件（中央病院1,145件、北病院177件）の照会に対応した。

照会の状況

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
中央病院												
警察・検察・裁判所		137	149	179	244	255	227	280	320	254	-	1,081
その他機関		20	7	10	14	17	14	14	19	17	-	64
計		157	156	189	258	272	241	294	339	271	-	1,145
北病院												
警察・検察・裁判所		20	21	38	22	20	34	31	63	45	-	173
その他機関		0	0	0	0	2	0	2	1	1	-	4
計		20	21	38	22	22	34	33	64	46	-	177

警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。期間中の撮影数は360件となった。

検体(死体)の放射線撮影の状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
撮影数	20	62	63	93	95	90	82	-	360

平成27年10月に始まった医療事故調査制度で、中小病院や診療所では自院だけで調査することは難しいため、医療事故調査等支援団体として、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整備している。

(3) 地域社会への協力

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

高度な知識、技能、実践能力をもって地域に貢献しており、救命救急士育成のための実習参加者の増加、看護師養成機関等への講師派遣の増加は評価に値する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標	中期計画
<p data-bbox="129 304 459 338">5 災害時における医療救護</p> <p data-bbox="129 365 759 454">災害時における県民の生命・安全を守るため医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。</p> <p data-bbox="129 535 459 568">(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p data-bbox="165 595 759 685">日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p data-bbox="129 734 485 768">(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p data-bbox="165 795 759 884">他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。</p>	<p data-bbox="778 304 1109 338">5 災害時における医療救護</p> <p data-bbox="778 365 1406 510">県立の病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p data-bbox="778 535 1109 568">(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p data-bbox="810 595 1406 707">大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p data-bbox="778 734 1129 768">(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p data-bbox="810 795 1406 884">他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMAT等を派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

5 災害時における医療救護

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

大規模災害時対応訓練を毎年実施し、平成29年3月に必要な資源の準備や対応方針、手段を定めた事業継続計画（BCP）を策定した。また、北病院では、平成30年3月、大規模災害が発生した際、山梨県知事の要請に応じて、被災地域で精神科医療の提供や精神保健活動を行う北病院の精神医療チーム（DPAT）を派遣する協定を山梨県と締結した。さらに、平成28年4月に発生した熊本地震において、医療救護班として延べ15人及びDMATロジスティックチームとして医師1名を派遣するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

- 大規模災害時対応訓練を毎年実施した。訓練では、学生ボランティア等にも参加していただくとともに、より実践的な内容で実施した。
- 化学薬品等により汚染された傷病者の迅速な受け入れ、処置を行うため、毎年度NBC（核・生物・化学）訓練を実施した。
- 東海地震等の広域災害が発生した際においても、公的医療機関及び災害拠点病院として、被災者の救助の中心的役割を果たす必要があることから、平成29年3月に必要な資源の準備や対応方針、手段を定めた事業継続計画（BCP）を策定した。
- 平成28年1月20日に行われた平成27年度山梨県国民保護訓練に参加した。化学爆弾テロにより多数の負傷者が発生した想定で行われ、当院では、敷地内に処置用テント及び除染用テントを設置し、負傷者の受入れ訓練を実施した。
- 平成28年4月に発生した熊本地震において、4月20日から30日までの11日間に、医療救護班として延べ15人（医師3人、看護師6人、薬剤師3人、ロジ3人）及びDMATロジスティックチームとして医師1名を7日間派遣し、南阿蘇地域において医療救護活動を行った。
- 平成28年8月6日に政府主催の大規模災害訓練が、山梨県、静岡県、愛知県、三重県で実施された。中央病院でも患者の広域搬送や地域の災害拠点病院等への支援のため、当院のDMAT隊員を派遣したほか、院内でも災害対策本部を設置し、災害対策本部運営訓練を実施した。
- 北病院において、平成30年2月に長野県立こころの医療センター駒ヶ根と災害時等に医療活動を継続し、適切な医療を提供するため①医薬品等の物資の支援、②医師・スタッフ等の派遣、③患者の受入・移送等を行う相互支援協定を締結した。
- 北病院では、平成30年3月、大規模災害が発生した際、山梨県知事の要請に応じて、被災地域で精神科医療の提供や精神保健活動を行う北病院の精神医療チーム（DPAT）を派遣する協定を山梨県と締結するとともに、DPAT隊員の研修・演習に医師2人、看護師3人、ロジ6人（臨床心理士2人、事務4人）が参加した。

5 災害時における医療救護

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

大規模災害時の対応訓練の毎年実施、DMAT・DPATの訓練参加及び事業継続計画の策定は評価に値する。

また、他県との広域連携体制の構築を図っていることは評価に値する。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

中期目標	中期計画
<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>県立病院機構に求められる医療を確実に提供するため、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できる運営体制を構築すること。</p>	<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <p>医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、ゲノム解析センター、循環器病センター等を設置した。また、中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額等の分析データの提示や業務改善の取り組み事例発表を行い、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努めるなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、組織改正等に取り組んだ。

（中央病院）

- ゲノム解析センター、ゲノム診療センター、周産期遺伝子診療センター（H29）
- 循環器病センター、肝胆膵・消化器病センター（H29）
- 入退院センター（H28）、患者支援センター（H29）
- 遺伝子外来の開設（H29）
- ゲノム検査科（H30）

（北病院）

- 訪問看護ステーション（H31）

年度途中に看護師の採用を行い、必要な部門に弾力的に配置した。期間中、18名の看護師を採用した。

看護師(正規職員)の中途採用の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
7月		5	3	2	2	3	5	2	2	-	12
8月	2	3					1		1	-	2
9月									1	-	1
10月	2			5		2				-	2
11月					2		1			-	1
12月				1						-	0
1月		2	4							-	0
計	4	10	7	8	4	5	7	2	4	-	18

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることに より、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努めた。

【中央病院】

会議名 病院会議（月1回 開催）
 構成メンバー 理事長、院長、副院長、院長補佐、事務局長、医療局長、看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護師長、技師長、事務局課長及び担当リーダー等
 内容 病院の医療提供状況、経営状況等の周知、経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

【北病院】

会議名 院内連絡会議（月1回 開催）
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長、社会生活支援部長、医療部長、看護部長、副看護部長、薬剤師長、栄養士長、主任臨床検査技師、医療安全管理者、社会生活支援部各室長及び担当リーダー、事務局課長及び担当リーダー等
 内容 病院に関する諸問題について、課題の検討、経営分析や経営改善に向けた協議、各セクションからの状況報告等

中央病院の「病院会議」では、各部署の優れた取り組みを発表させ、業務改善の重要性について病院全体への意識付けを図るとともに、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索した。

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

ゲノム解析センター、循環器病センターの設置など新たな分野、ニーズに対応する柔軟な体制がとられていることは評価に値する。

「病院会議」「院内連絡会議」の定例開催により情報共有・交換ができ、職員の参画意識が高まり円滑な運営ができていることは評価に値する。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的な業務運営の実現

中期目標	中期計画
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>県立病院機構が有する人的、物的資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>委託業務の適正化の検討や職員のプロパー化等による簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

2 効率的な業務運営の実現

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

平成28年度から、適正な外部委託とするため、情報システムの保守、病棟クレーン業務等の内製化を行い、業務の効率化を図った。特に、医療事務職員は1期最終年度に比べ倍増し、医師事務作業補助者加算の取得などに繋がった。さらに、器械備品等の保守料を削減するための取り組みや、委託業務の業者選定や器械備品等の購入の際、従来の入札方式から、提案の内容をより重視するプロポーザル方式を採用するなど、新たな取り組みを実施し、経費削減を図るなど中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

契約更新の際には、契約方法、契約内容の見直しを行い、委託業務の適正化に努めている。

平成28年度から、適正な外部委託とするため、情報システムの保守、病棟クレーン業務等の内製化を行い、業務の効率化を図った。また、医師事務作業補助者（DC）については計画的な採用を行い、平成30年10月からは医師事務作業補助体制加算（2.5対1）が取得できた。

医療事務職員の状況

		(単位:人)					
		H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
診療報酬担当	正規職員	6	7	6	5	5	5
	臨時職員	8	6	3	5	4	4
	VT	-	6	-	-	-	-
	小計	14	19	9	10	9	9
DPC担当	正規職員	-	-	2	3	5	5
	臨時職員	-	-	19	22	17	17
	小計	-	-	21	25	22	22
診療情報管理担当	正規職員	1	1	1	1	1	1
	臨時職員	15	13	15	21	8	8
	小計	16	14	16	22	9	9
DC担当	正規職員	-	-	-	-	1	1
	臨時職員	-	-	-	-	23	27
	小計	-	-	-	-	24	28
合計		30	33	46	58	64	68

※VT(保険診療適正化タスクフォース)

※H30.4より、診療情報管理担当は診療情報管理担当とDC担当に別れた

器械備品の保守料を削減するため、平成29年度から1,000万円以上の器械備品を更新、増設する際には、備品購入費だけでなく保守料を含めたトータルの費用により入札を実施した。また、平成30年度からは1,000万円以下の器械備品にも対象を拡大し入札を実施した。

中央病院で実施した、「入院患者等給食業務委託」、「物流管理等業務委託」、「検査部生化学・免疫等検査機器導入及び保守業務」「移動式X線透視診断装置導入及び保守業務」及び「情報システムの導入及び保守業務」の業者選定において、従来実施していた競争入札ではなく、企画提案型のプロポーザル方式を採用した。

医療機器等の保守料を削減するため、これまで機器ごとに保守契約を締結していた放射線機器等について、平成31年度から一括して保守契約を締結することとした。

2 効率的な業務運営の実現

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

器械備品の保守料削減や業務委託契約方式の工夫などに取り組み、一定の成果を挙げたことは評価に値する。

情報システム保守、病棟クレーン業務で内製化を進めたことは評価に値する。

一方、加算の取得だけでは、内製化に必要な人件費を賄うには至らないため、内製化のもたらず効果を別の形で示していくことを期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

中期目標	中期計画
<p>3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p>質の高い医療を提供するため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めるとともに、業務運営の改善及び効率化を検討する中で、費用の節減に努めること。</p>	<p>3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金については、新規需要等を的確に捉え、随時適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の適正化 後発医薬品の採用を推進するとともに、診療材料の購入にあたりその費用対効果を十分に検証するなど、材料費の適正化に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、DPC担当の新設等柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った結果、第1期最終年度に比べ職員は倍増した。また、即日請求の強化、弁護士への未収金回収委託に加え、平成27年度からは新たにコンビニ収納を開始するなど未収金削減に努めた。さらに、材料費の削減を図る新たな取り組みとして共同購入への参加や他病院との価格の比較ができるベンチマークシステムを活用した価格交渉などを実施した。特に、後発医薬品への積極的な切り替え等による経費削減を推進した結果、購入品目ベース、金額ベースともに1期を大幅に上回るなど、中期計画を大幅に上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

後発医薬品の使用割合の大幅な向上など、経費削減に積極的に取り組んでいることは評価する。
未収金対策に取り組み、削減に繋がったことは評価に値する。
病院の中心的収入である診療報酬請求部門の強化に努めたことは評価に値する。
一方、人員増が具体的に収入増などにどう役立っているか検証することを期待する。
また、ゲノム医療や高度医療機器、高額医薬品を使用した治療等においては、費用対効果を検証するなどし、さらなる経営基盤の安定化を図ることを期待する。

【実績】

診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。また、診療報酬適正化に向け平成28年度に新設されたDPC担当は、病棟クラーク業務及び医師等に対して、診療報酬制度の周知・啓発に努めた。期間中、職員数は19人から30人に増員した。

診療報酬・DPC担当職員の状況 (単位:人)

	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
診療報酬担当	正規職員	6	7	6	5	5
	臨時職員	8	6	3	5	4
	VT	-	6	-	-	-
	小計	14	19	9	10	9
DPC担当	正規職員	-	-	2	3	5
	臨時職員	-	-	19	22	17
	小計	-	-	21	25	22
合計	14	19	30	35	31	31

県内の他の医療機関及び県外の同規模公立病院と手数料等の比較を行った。その結果、安価に設定されていた中央病院の文書料(各種診断書・証明書作成費用)の見直しを行った。

患者サービスの向上と未収金対策として、土曜日、日曜日などの休日に退院する患者に対して、退院までに請求を行う即日請求の取り組みを実施した。また、病棟ごとの即日請求率を病院会議で明示するなど、職員への啓発を図った。即日請求率は、平成27年度の55.6%から、平成30年度の63.5%と増加した。

退院患者の即日請求率

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
即日請求率	42.8%	47.4%	52.6%	55.6%	67.5%	64.1%	63.5%	-

未収患者に対する初期対応を強化するため、平成27年6月から納入通知書及び督促状を早期に送付している。また、入院申込時に未収金がある患者に対しては、面談により支払い方法等の確認を実施するとともに、発生から3ヵ月経過時の督促にもかかわらず、納付のない者へは連帯保証人への請求も開始するなど、徴収方法の強化を図った。期間中に未収金は約1億円減少した。

患者負担金未納状況(入院+外来) (単位:万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中央病院										
未収金	45,428	51,170	50,553	45,863	41,580	43,006	33,828	33,367	32,328	-

発生から1年以上の債権については、弁護士事務所に回収を委託した。回収金額は、期間中、6,068万円(中央病院5,631万円、北病院4,37万円)となった。

中期目標	中期計画

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

弁護士への未収金回収委託の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
中央病院	22,284	29,259	31,302	24,762	28,450	33,021	34,679	38,254	39,695	-	-
委託債権	778	962	85	2,377	2,390	2,032	1,044	1,789	766	-	5,631
回収金額	3.5%	3.3%	0.3%	9.6%	8.4%	6.2%	3.0%	4.7%	1.9%	-	-
回収率											

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
北病院	-	-	-	-	54	101	100	152	84	-	437
委託債権	-	-	-	-	54	101	100	152	84	-	437
回収金額	-	-	-	-	3.8%	6.8%	6.1%	8.8%	4.4%	-	-
回収率											

休日に退院する患者や県外の患者の利便性を高めるため、コンビニエンスストアで24時間支払うことができる「コンビニ収納」を平成27年10月から開始した。期間中、件数、金額ともに順調に増加した。

コンビニ収納金額

	H27	H28	H29	H30	H31	計
件数(件)	872	2,669	3,451	3,236	-	10,228
金額(万円)	1,940	4,745	5,354	5,503	-	17,542

材料を新規採用する際には、委員会において、必要性や収益性を競合品等と比較検討した上で決定した。

材料の新規採用の状況

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
診療材料	申請	221	249	222	168	216	189	145	105	116	-
	採用	200	229	206	164	185	145	112	97	41	-
薬品	申請	92	92	82	65	102	93	118	121	128	-
	採用	89	83	61	51	88	78	103	98	119	-

中央病院において、共同購入組織である日本ホスピタルアライアンスに平成28年4月から加盟し、汎用医療材料などの7分野の購入事業に参加した。9分野の共同購入に参加し、期間中、約1億5千万円の経費削減を図ることができた。

共同購入による経費削減効果

	汎用医療材料	手術室関連	ME選折	医薬品	事務管理	循環器産品	循環器不整脈	眼科	整形外科	合計
H28	7,439	378	311	367	23	-	6,426	-	3,745	18,689
H29	24,395	1,633	11,449	1,884	290	2,184	5,128	674	2,781	50,418
H30	32,104	3,753	26,242	1,397	344	3,670	9,598	247	3,268	80,623
計	63,938	5,764	38,002	3,648	657	5,854	21,152	921	9,794	149,730

薬品については、ベンチマークや自治体病院の全国平均値引率等を参考に、契約業者ごとの割引目標額を設定するなど粘り強く価格交渉を行った。その結果、平成28年度、29年度は自治体病院の平均値引率を上回ることができた。

薬品値引率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
当院	11.0%	14.7%	12.6%	14.0%	14.5%	14.2%	14.2%	15.1%	13.7%	-
自治体病院平均	12.0%	13.2%	11.6%	12.5%	13.9%	14.6%	14.1%	14.6%	-	-

※自治体病院平均は毎年度7月下旬に公表される

後発医薬品採用割合、薬品購入割合ともに、期間中に増加した。また、DPCの機能評価係数Ⅱの評価項目である後発医薬品係数は、平成30年度診療報酬改定で廃止となったが「後発医薬品使用体制加算」の算定に応じて、機能評価係数Ⅰにおいて評価対象となった。中央病院は、平成30年度入院外来合わせて後発品使用割合が85%以上(96.9%)であるため、後発医薬品使用体制加算の中で最も得点の高い「1.45点」の算定が可能となり、機能係数Ⅰにおいて0.0014の評価対象となった。

後発医薬品の状況(品目ベースでの比較)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
増加数	15	30	16	4	72	245	55	93	45	-
後発医薬品採用数	116	146	162	166	238	483	538	616	661	-
後発医薬品係数	-	-	29.6%	30.8%	62.2%	85.1%	93.1%	94.4%	96.9%	-

* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

医薬品及び後発品購入推移(金額ベースでの比較)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
医薬品購入額	24	23	25	26	28	32	35	38	40	-
後発品購入額	0.9	1.1	1.6	1.8	2	2.8	4.0	3.9	4.2	-
後発品購入割合	3.69%	5.07%	6.58%	6.80%	7.11%	8.82%	11.56%	10.25%	10.52%	-

※ソバルディ・ハーポニー除く

業務運営の改善及び効率化に関する事項

4. 事務部門の専門性の向上

中期目標	中期計画
<p>4 事務部門の専門性の向上</p> <p>県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員を育成し、事務部門の専門性を向上させることにより、県立病院機構の運営が円滑に行われるよう努めること。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上</p> <p>医療事務に精通したプロパー職員の採用や事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員の育成に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

4 事務部門の専門性の向上

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

4 事務部門の専門性の向上

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

期間中、毎年病院機構事務職員採用試験を実施し、事務職員を計画的に採用するとともに、事務職員を対象とした診療報酬に係る研修や簿記研修等を実施した。また、DPC業務の強化を図るため、3名のプロパー職員をDPC担当に配置した。さらに、全国規模の学会や研修会にプロパー職員を積極的に参加させ、先進事例を学ばせるとともに、DPC担当のプロパー職員が取り組み状況を当該学会で発表するなど、事務職員の育成に努め、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

事務職員の専門性を高めるためプロパー化を進めるとともに、プロパー職員の研修や学会参加などその能力向上に取り組んでいることは評価に値する。

【実績】

今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、期間中毎年病院機構事務職員採用試験を実施し、25人の事務職員を採用し、平成31年4月1日付現在で34名が在籍し、事務職員の68%を占めている。

事務職員の採用状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
事務職員採用数	2	3	9	3	7	5	5	5	25
(うちプロパー化)	2	2	2	2	1	1	1	1	6
(プロパー職員総数)	4	6	13	16	21	26	29	34	—
(参考)事務職員総数	35	35	39	41	44	46	48	50	—

4月の新規採用職員研修において、診療報酬等に係る研修を実施するとともに、事務職員を対象に簿記研修を実施した。また、機構のプロパー職員として必要な知識を習得できるよう、職種横断的な研修を実施した。

DPC業務の強化を図るため、平成30年度から新たに2名の事務プロパー職員を加え、合計3名のプロパー職員を配置した。

病院事務に精通した事務職員を育成するため、全国の病院の各部門における先進事例の発表の場である「日本病院学会」及び「日本医療マネジメント学会学術総会」に総務課、企画経理課、医事課のプロパー職員を派遣した。

全国自治体病院学会が主催する「診療報酬管理研修会」「DPCデータ分析事務無研修会」「薬の値引交渉術勉強会」「診療材料購入管理研修会」等の多くの研修会を関係するプロパー職員が受講した。

当機構が抱える事務部門の課題を解決するため、担当プロパー職員が全国の病院を視察し、先進事例を直接学ぶことで自身の知見を深めた。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

5 職員の経営参画意識の向上

中期目標	中期計画
<p>5 職員の経営参画意識の向上</p> <p>職員が、定款に定められた目的、中期目標、中期計画等に掲げる取り組みを共有し、責任感や使命感を持って病院経営に積極的に参画するとともに、職員が協力し、業務改善を推進する体制を構築すること。</p>	<p>5 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報等の周知 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識をしたうえ、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討をしていく。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

5 職員の経営参画意識の向上

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

5 職員の経営参画意識の向上

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

病院会議等において、毎月の医療及び病院経営に関する詳細な分析結果や中期計画等についてわかりやすく職員に周知するなど、病院全体で経営参画意識の醸成に取り組んだ。また、職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、期間中継続して職員提案を実施し、優秀な提案者を表彰するとともに、職員健康管理室の設置など6つの提案を実現させた。さらに、平成29年度からは通年型の職員提案制度を新設するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

「病院会議」などを通じ経営の実態、問題点の共有化を図る努力がなされており、職員の経営参画意識が高まっていることは評価に値する。

【実績】

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。

また、この両病院の会議で、中期計画等について説明し、共通認識を持って日々の業務に取り組んだ。

管理料、指導料の取り漏れを減らすため、入院費の計算方法のうち包括評価方式（DPC）ではない出来高算定部分の検証を行うことができるソフト「メディカルコード」を活用し、薬剤管理指導料算定率向上に向けた多職種による取り組みを行った。その結果、薬剤管理指導料は前年度に比べ約600万円の増収となった。

職員が病院経営について自由に提案する職員提案の募集を行った。平成26年度からは、プロジェクト“KAIZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”の2部門で募集を行っている。期間中、141件の提案があり、13の提案が表彰され、そのうち、6つの提案が実現した。

職員提案の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
提案数	43	39	30	18	86	28	44	23	46	-	141
表彰数	4	6	3	2	8	4	3	3	3	-	13
実現数	2	4	3	0	2	3	1	1	1	-	6

(単位:件)

※実現数は、各年度の表彰数のうち、H30年度末までに実現した数

(実現した提案)

- 病院パンフレットの作成・運用 (H27)
- 採液室の受付待ち時間及び採血待ち時間解消 (H27)
- 総合予約センターの設置 (予約業務の一元化) (H27)
- 中央病院に精神科入院病棟の整備 (H28)
- 院内設備予約システムの導入 (H29)
- 職員健康管理室の設置 (H30)

平成29年度新設した通年型の職員提案制度を継続して実施し、患者サービスの向上、事故防止、事務の合理化等に関する意見の募集を行った。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

6 職場環境の整備

中期目標	中期計画
<p>6 職場環境の整備</p> <p>医療従事者の配置及び勤務状況を把握するとともに、多様な勤務形態の検討を行い、必要な措置を講じるとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和の取れた職場環境を整備すること。</p>	<p>6 職場環境の整備</p> <p>(1) 働きやすい職場環境の整備 各現場における医療従事者の配置及び勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和の取れた職場環境の整備に努める。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を充実する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

6 職場環境の整備

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

病院機構職員を対象とした職員満足度調査を期間中毎年実施し、職員の職場に対する感想や意見の把握努めた。また、院内託児所に加え病児・病後児保育室の新設、健康管理室の新設、夏季休暇取得期間の拡大等、働きやすい職場環境の整備に努めた。さらに、平成30年度からは、職員の能力や業務の実績を適切に評価し、その結果を人材育成や人事管理、給与等の基礎資料として活用するため、人事評価制度の運用を開始するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【実績】

病院機構職員を対象とした職員満足度調査を期間中毎年実施した。4分野66項目の質問を5段階で評価する内容で、調査結果については、詳細な分析を行い、公表した。

職員満足度調査の状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
回答率	59.7%	78.7%	79.1%	75.7%	72.8%	80.9%	76.7%	78.1%	-
評価点(平均)	3.62	3.77	3.79	3.79	3.79	3.76	3.75	3.76	-

病院機構の看護職員を対象とした満足度調査を期間中毎年実施した。中央病院では13分野63項目、北病院では17分野119項目の質問を5段階で評価する内容で、調査結果については、詳細な分析を行い、公表した。

看護師職員満足度調査の状況

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
中央病院	回答率	95.6%	97.6%	99.4%	98.4%	98.3%	97.4%	98.4%	99.8%	99.1%	-
	評価点(平均)	3.63	3.86	3.85	3.88	3.88	3.86	3.78	3.75	3.81	-
北病院	回答率	-	97.8%	95.6%	100.0%	100.0%	98.2%	97.0%	90.4%	100.0%	-
	評価点(平均)	-	3.51	3.50	3.63	3.66	3.82	3.90	3.95	3.87	-

看護職をはじめとするシフト制で業務に従事する医療職員が安心して職務に専念できるよう、院内託児所及び病児・病後児保育室を設置している。

院内託児所及び病児・病後児保育利用者数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
通常保育	27	40	49	61	55	77	-
一時保育	38	30	28	30	33	59	-
計	65	70	77	91	88	136	-
病児・病後児保育	-	-	-	-	29	108	-

※ 病児・病後児保育利用者は延べ人数

職員の心身の健康を維持するため、平成31年4月から中央病院に「健康管理室」を新設し、専従の保健師を配置することとした。

労働安全委員会を毎月開催し、職員の時間外勤務の状況や勤務体制・環境の改善に向けた取り組み等について検討した。

職員のワークライフバランスの推進と働きやすさ向上ため、夏季休暇の取得可能な期間を平成30年度に2か月拡大したが、平成31年度はさらに2か月拡大し5月～11月に取得可能とした。

職員の能力や業務の実績を適切に評価し、その結果を人材育成や人事管理、給与等の基礎資料として活用するため、人事評価制度の運用を開始した。

6 職場環境の整備

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

【特記事項】

院内託児所の利用が大幅に増加したほか、病児・病後児保育室の設置、夏季休暇の取得期間の拡大など働きやすい職場環境の整備に努めたことは評価に値する。

新しい人事評価制度の運用が開始された。スムーズに運用され、活用されることを期待する。

また、働き方改革への対応について今後の課題となる。県内病院のモデルとなるよう取り組みの充実及び検証を期待する。

中期目標

中期目標の各期間における経常利益については、安定的な水準を維持し、経営基盤の安定化に努めること。

中期計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、経営基盤の安定化を図り、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

1 予算（平成27年度～平成31年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	111,461
医業収益	92,999
運営費負担金	17,154
その他営業収益	1,308
営業外収益	2,081
運営費負担金	1,171
その他営業外収益	910
資本収入	5,576
運営費負担金	0
長期借入金	5,576
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	119,118
支出	
営業費用	95,713
医業費用	94,870
給与費	45,352
材料費	31,144
経費	17,838
研究研修費	536
一般管理費	843
営業外費用	1,701
資本支出	23,879
建設改良費	9,809
償還金	14,070
その他の支出	0
計	121,293

【人件費の見積り】

期間中総額46,015百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

財務内容の改善に関する事項

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

財務内容の改善に関する事項

評価	S	中期目標及び中期計画の実施状況が特に優れている。
----	---	--------------------------

1 決算（平成27年度～令和元年度）

（単位：百万円、税込み）

区 分	H27～H30	H31計画	合計
収入			
営業収益	103,192	27,435	130,627
医業収益	87,793	23,853	111,646
運営費負担金	14,198	3,256	17,454
その他営業収益	1,201	326	1,527
営業外収益	1,639	340	1,979
運営費負担金	701	142	843
その他営業外収益	938	198	1,136
資本収入	3,616	1,117	4,733
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	3,616	1,117	4,733
その他資本収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
計	108,447	28,892	137,339
支出			
営業費用	86,989	24,255	111,244
医業費用	86,470	24,139	110,609
給与費	39,970	11,238	51,208
材料費	32,447	8,966	41,413
経費	13,575	3,767	17,342
研究研修費	478	168	646
一般管理費	519	116	635
営業外費用	1,080	203	1,283
資本支出	18,271	5,072	23,343
建設改良費	6,457	2,566	9,023
償還金	11,814	2,506	14,320
その他の支出	0	0	0
計	106,341	29,530	135,871

【特記事項】

中期計画を大きく上回る経常利益及び純利益を達成しており、公立病院として模範となるような財務内容であることは評価する。

中期目標

中期計画

2 収支計画 (平成27年度～平成31年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	113,851
営業収益	111,835
医業収益	92,827
運営費負担金収益	17,154
資産見返負債戻入	546
その他営業収益	1,308
営業外収益	2,016
運営費負担金収益	1,171
その他営業外収益	845
臨時利益	0
支出の部	110,406
営業費用	104,168
医業費用	103,343
給与費	45,320
材料費	28,362
経費	16,417
減価償却費	12,752
研究研修費	492
一般管理費	825
営業外費用	5,988
臨時損失	250
純利益	3,445
目的積立金取崩額	0
総利益	3,445

2 収支報告（平成27年度～令和元年度）

（単位：百万円、税抜き）

区 分	H27～H30	H31計画	合計
収入の部	105,253	27,801	133,054
営業収益	103,571	27,474	131,045
医業収益	87,670	23,802	111,472
運営費負担金収益	14,199	3,256	17,455
資産見返負債戻入	502	89	591
その他営業収益	1,199	327	1,526
営業外収益	1,592	327	1,919
運営費負担金収益	700	141	841
その他営業外収益	891	186	1,077
臨時利益	90	0	90
支出の部	98,894	26,646	125,540
営業費用	93,457	25,234	118,691
医業費用	92,944	25,110	118,054
給与費	39,951	11,232	51,183
材料費	30,107	8,235	38,342
経費	12,713	3,453	16,166
減価償却費	9,723	2,038	11,761
研究研修費	450	152	602
一般管理費	513	124	637
営業外費用	4,709	1,369	6,078
臨時損失	728	43	771
経常利益	6,997	1,198	8,195
純利益	6,360	1,156	7,516
目的積立金取崩額	0	0	0

年度計画

3 資金計画（平成27年度～平成31年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	132,761
業務活動による収入	113,543
診療業務による収入	92,999
運営費負担金による収入	18,325
その他の業務活動による収入	2,219
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	5,576
長期借入金による収入	5,576
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	13,642
資金支出	132,761
業務活動による支出	97,415
給与費支出	46,015
材料費支出	31,144
その他の業務活動による支出	20,256
投資活動による支出	9,809
固定資産の取得による支出	9,809
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	14,070
長期借入金の返済による支出	5,929
移行前地方債償還債務の償還による支出	8,141
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	11,467

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な
資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院
施設や医療機器の整備費用等に充てる。

3 資金収支（平成27年度～令和元年度）

（単位：百万円）

区 分	H27～H30	H31計画	合計
資金収入	138,743	45,852	167,637
業務活動による収入	103,685	27,777	131,462
診療業務による収入	86,866	23,853	110,719
運営費負担金による収入	14,961	3,399	18,360
その他の業務活動による収入	1,858	525	2,383
投資活動による収入	16,431	0	16,431
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	16,431	0	16,431
財務活動による収入	3,616	1,117	4,733
長期借入金による収入	3,616	1,117	4,733
その他の財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標期間からの繰越金	15,011	16,958	15,011
資金支出	138,743	45,852	166,403
業務活動による支出	87,838	24,457	112,295
給与費支出	40,605	11,312	51,917
材料費支出	32,031	8,966	40,997
その他の業務活動による支出	15,202	4,179	19,381
投資活動による支出	21,951	2,520	24,471
固定資産の取得による支出	5,507	2,516	8,023
その他の投資活動による支出	16,444	4	16,448
財務活動による支出	11,996	2,552	14,548
長期借入金の返済による支出	5,154	823	5,977
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,659	1,683	8,342
その他の財務活動による支出	183	46	229
次期中期目標期間への繰越金	16,958	16,323	15,089

その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画
<p>1 保健医療行政への協力</p> <p>県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>県立病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p>	<p>1 保健医療行政への協力</p> <p>県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守</p> <p>県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>3 積極的な情報公開</p> <p>運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

設立団体の長（知事）の評価

その他業務運営に関する重要事項

評価	A	中期目標及び中期計画の実施状況が優れている。
----	---	------------------------

その他業務運営に関する重要事項

評価	B	中期目標及び中期計画の実施状況が順調である。
----	---	------------------------

【実績に対する分析、自己評価理由】

がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院、精神科救急医療体制の24時間化、認知症対策における認知症疾患医療センター、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。また、法人業務の適正化を確保するため、「内部統制」、「リスク管理」「外部通報、内部通報制度」等に関する規程を整備するとともに、職員研修会等を通じて、職員のコンプライアンスの向上に努めた。さらに、ホームページを開設し、機構、両病院の様々な情報を積極的に公開するなど、中期計画を上回る取り組みを実施した。

【特記事項】

ホームページシステムを更新するなどし、情報発信が進展していることは評価に値する。
輸血医療事故及び薬剤紛失事案の発生後はその対策の適正な実行に努めているが、今後とも業務遂行に関わる法令・社会規範並びに組織内の様々なルールについて、繰り返し周知徹底していくことを期待する。

【実績】

- 中央病院では、がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院、認知症対策における認知症疾患医療センター、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 医療法第25条に基づく、病院への立入検査業務に放射線技師を対象の58病院へ派遣した。
- 法人業務の適正化を確保するため、「内部統制」、「リスク管理」「外部通報、内部通報制度」等に関する規程を整備した。
- 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。
- 倫理委員会を開催し、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。期間中、189件（中央病院90件、北病院99件）の審査を行った。

倫理委員会の審査状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
中央病院	12	12	14	15	21	25	21	24	20	-	90
北病院	16	17	12	30	29	16	29	23	31	-	99

- 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、評価委員会の評価、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載し、積極的な情報公開に取り組んだ。
- 病院の情報発信力を高めるため、各部署においてホームページの作成、修正等が簡単に行えるよう、ホームページシステムの更新を行った。
- 中央病院の年内の研究成果をまとめた山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載するとともに、ホームページにも掲載した。
- 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した。

研究成果の院内掲示の状況

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
掲示数	23	36	34	23	23	-



参 考 资 料

用語の説明

- 1 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 2 MFICU (Maternal-Fetal Intensive Care Unit)：母体胎児集中治療室の略称です。合併症妊婦などハイリスク妊婦に対応し、専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- 3 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。
- 4 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- 5 サブスペシャリティ領域：従来の「専門医」は、各学会が自律的に制度を設け認定しているため、認定基準が統一されておらず、患者から見てどのくらいの知識・経験を持つ医師なのか分かりにくいという懸念がありました。
そこで、日本専門医機構が統一的な基準をもとに認定する新専門医制度が設けられ、内科、小児科、外科、産婦人科などの19の基本領域の専門医の認定が始まりました。さらに、例えば内科であれば、消化器、循環器といったより細分化された専門領域を「サブスペシャリティ領域」と呼び、専門医として認定することとなっています。
- 6 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです。
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。
高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 7 DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。
ロジ（DMATロジスティックチーム）：DMATの活動に関わる後方支援を行うチームのことで、通信、移動手段、医薬品供給、生活手段等の確保等を行います。
- 8 病棟クラーク：各病棟専属の事務部門のスタッフで、カルテやレントゲンの管理、検査データの処理、診断書等の書類の受け渡し、入退院の手続きなど多岐に渡る様々な業務を受け持つ者です。



